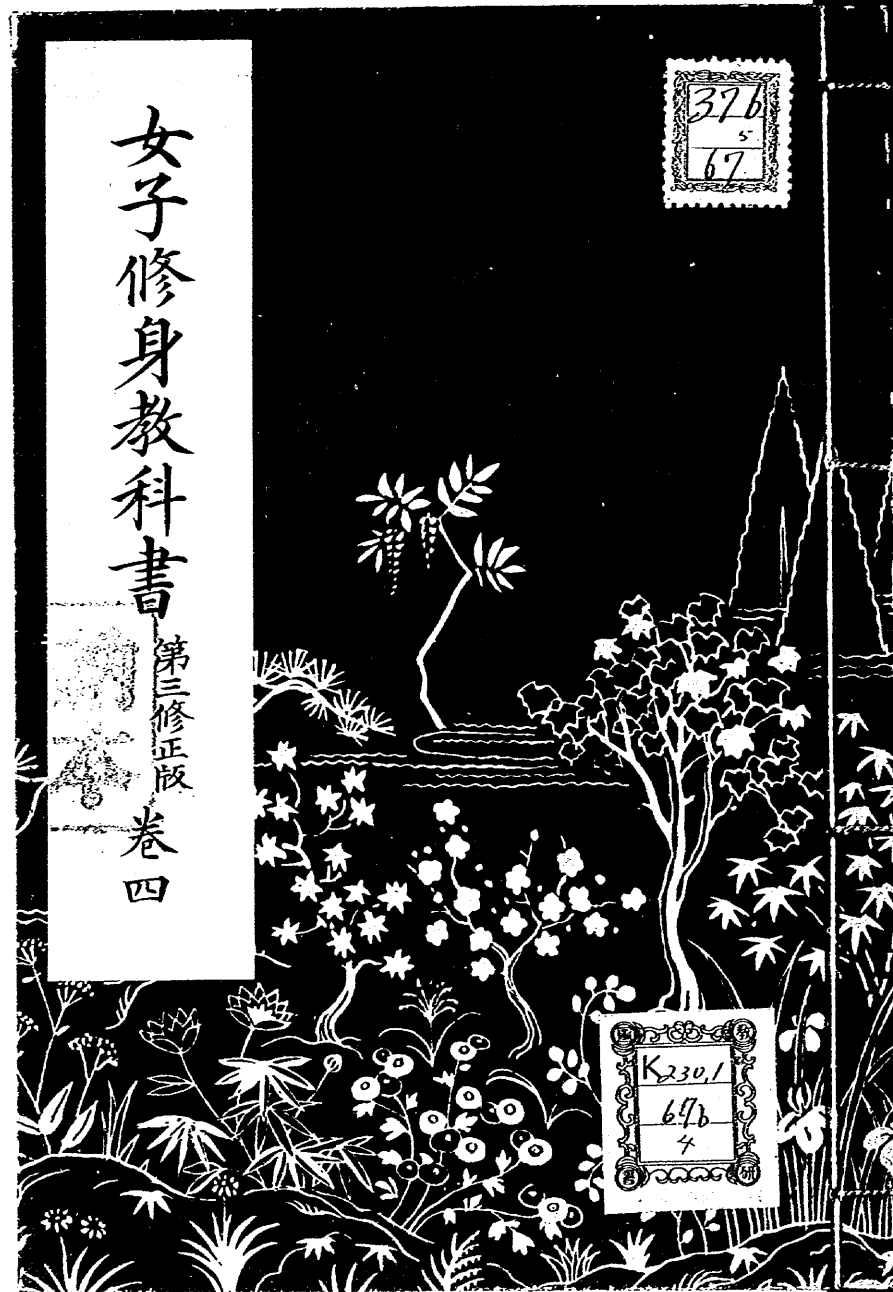
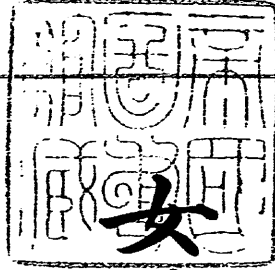




K230.1

67b

4



教科書

東京文理科大學
名譽教授 文學博士 大瀨甚太郎 著

第三修正版

株式會社
東京開成館藏版



天壤無窮の神勅

豊葦原の千五百秋の瑞穂國はこれ吾が
子孫の王とますべき地なり爾皇孫就て
治らせさきく寶祚の隆えまさんこと天
壤と與に窮なかるべし

五箇條ノ御誓文 (明治元年三月十四日)

一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦
マサラシメンコトヲ要ス
一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ
天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立
ントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹
ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心
ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精
華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝
ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ
博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ
德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ
重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天
壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良
ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰ス

ルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ
俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外
ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德
ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此
相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ
友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期
ス願ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセム
トスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政
益更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉
產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就
キ荒怠相誡メ自彊息マサルヘシ
抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成
跡トハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠

ヲ輸サハ國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局
ニ處シ我力忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇
猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威德ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣
民其レ克ク朕力旨ヲ體セヨ

御名御璽

明治四十一年十月十三日

內閣總理大臣副署

詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ
涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス
是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵
源ニ遡リ皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱ヲ昭示シ
タマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ
申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レタマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シ
テ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非サルナシ
爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致
セリ朕卽位以來夙夜兢兢トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ
俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ

輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習
漸ク萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革
メスムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ
災禍甚タ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ
精神ニ待ツチャ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ
振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實
效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德
ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ
斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ
歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ
保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚ケ博愛

共存ノ誼ヲ篤クシ入りテハ恭儉勤敏業ニ服シ產ヲ治
メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ
竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖
ルヘシ朕ハ臣民ノ協翼ニ賴リテ彌國本ヲ固クシ以テ
大業ヲ恢弘セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

各國務大臣副署

勅語

(昭和元年十二月二十八日)

朕皇祖祖宗ノ威靈ニ頼リ萬世一系ノ皇位ヲ繼承シ帝國統治ノ大權ヲ總攬シ以テ踐祚ノ式ヲ行ヘリ舊章ニ率由シ先德ヲ聿修シ祖宗ノ遺緒ヲ墜ス無カラシコトヲ庶幾フ

惟フニ皇祖考叡聖文武ノ資ヲ以テ天業ヲ恢弘シ内文教ヲ敷キ外武功ヲ耀カシ千載不磨ノ憲章ヲ頒チ萬邦無比ノ國體ヲ鞏クセリ皇考夙ニ心ヲ養正ニ宅キ廼チ志ヲ繼明ニ尙クス不幸中道ニシテ聖體ノ不豫ナル朕儲貳ヲ以テ大政ヲ攝ス遽ニ登遐ニ遭ヒテ哀痛極リ罔シ但皇位ハ一日モ之ヲ曠クスヘカラス萬機ハ一日モ

之ヲ廢スヘカラス哀ヲ銜ミ痛ヲ懷キ以テ大統ヲ嗣ケリ朕ノ寡薄ナル唯兢業トシテ負荷ノ重キニ任ヘサラシコトヲ之レ懼ル

輓近世態漸ク以テ推移シ思想ハ動モスレハ趣舍相異ナルアリ經濟ハ時ニ利害同シカラサルアリ此レ宜ク眼ヲ國家ノ大局ニ著ケ舉國一體共存共榮ヲ之レ圖リ國本ニ不拔ニ培ヒ民族ヲ無疆ニ蕃クシ以テ維新ノ宏謨ヲ顯揚センコトヲ懋ムヘシ

今ヤ世局ハ正ニ會通ノ運ニ際シ人文ハ恰モ更張ノ期ニ膺ル則チ我國ノ國是ハ日ニ進ムニ在リ日ニ新ニスルニ在リ而シテ博ク中外ノ史ニ徵シ審ニ得失ノ迹ニ

鑒ミ進ムヤ其ノ序ニ循ヒ新ニスルヤ其ノ中ヲ執ル是
レ深ク心ヲ用フヘキ所ナリ
夫レ浮華ヲ斥ケ質實ヲ尙ヒ模擬ヲ戒メ創造ヲ勗メ日
進以テ會通ノ運ニ乘シ日新以テ更張ノ期ヲ啓キ人心
惟レ同シク民風惟レ和シ汎ク一視同仁ノ化ヲ宣ヘ永
ク四海同胞ノ誼ヲ敦クセンコト是レ朕力軫念最モ切
ナル所ニシテ丕顯ナル皇祖考ノ遺訓ヲ明徴ニシ丕承
ナル皇考ノ遺志ヲ繼述スル所以ノモノ實ニ此ニ存ス
有司其レ克ク朕力意ヲ體シ皇祖考暨ヒ皇考ニ效セシ
所ヲ以テ朕力躬ヲ匡弼シ朕力事ヲ獎順シ億兆臣民ト
俱ニ天壤無窮ノ寶祚ヲ扶翼セヨ

女子修身教科書

第三修正版 卷四

目次

第一 日本精神の發揚

- 四年時代
- 理想の自覺
- 日本精神
- 日本精神の特徵
- 日本精神の涵養
- 今後に於ける日本精神の發揮
- 本年度の修身科

第二 人生の理想

- 人生の理想の自覺
- 人生の理想の諸説
- 人生とは何か
- 精神文化
- 人生の理想
- 人格完成は個人の理想
- 我等の覺悟

第三 行爲と品性

第四 良心

元

- 行爲と品性
- 行爲とは何か
- 動機論と結果論
- 品性
- 品性の向上
- 倫理學
- 道徳的判斷
- 良心の作用
- 良心の起源
- 生得説の缺點
- 經驗説は如何
- 正常な良心起源説
- 良心は進歩する

第五 快樂と幸福

五

- 理想の無自覺
- 禽獸の生活
- 憐むべき人
- 快樂は決して目的でない
- 生きる爲に食へ
- 功利主義
- 現代の病弊

第六 禁欲と制欲

三

- 研究の必要
- 禁欲説の主張
- 禁欲説の缺點其の一
- 禁欲説の缺點其の二
- 禁欲説の缺點其の三
- 禁欲説

- の長所
- 制欲説
- 制欲説の批評

第七 自我の實現

六

- 更に考究を要すること
- 自我の實現
- 圓滿な實現の意味
- 個人と社會
- 道徳的理想
- 自我實現説の批評
- 自我實現説の缺點

第八 人格の實現

四

- 至善
- 人格實現説
- 人格の意義
- 文化主義
- 第一の説の批評
- 第二の説の批評
- 人格の内容
- 結論

第九 徳

四

- 徳の意義
- 徳の要素
- 徳の分類
- 教育に關する勅語に於ける徳
- 徳相互の關係
- 徳の本務
- 徳の中庸

第十 婦 德

五

- 婦徳の考究
- 從順の徳
- 儉素の徳
- 優雅の徳
- 其の他の諸徳

第十一 歴史の尊重

六

- 歴史の價值
- 人間は歴史を有する
- 歴史がなかつたら如何
- 道徳的規範
- 其の國の歴史
- 我等の責任
- 英國民の歴史尊重
- 米國民の歴史尊重

第十二 我が國民性

七

- 國民性の研究
- 天孫民族の民族性
- 自然の影響
- 外來思想の影響
- 特有の國民性
- 國民性研究の餘地
- 他國の國民性研究

第十三 國民精神

八

- 國民精神と國家
- 世界の實例
- 我が國民精神
- 正しい國民精神
- 國民精神の作興
- 作興の方面
- 學校精神の作興

第十四 國民文化

九

- 國民文化の内容
- 國民文化の比較
- 世界の文化
- 文化の中心
- 我が固有の文化
- 我が國民文化の發展
- 東西文化の融合

第十五 摩國の精神

十

- 摩國の精神
- 萬世一系
- 天壤無窮の意味
- 神武天皇
- 明治天皇
- 我が國の將來
- 我等の覺悟

第十六 我が國民道徳の由來

十一

- 研究の必要
- 上代の我が國民道徳
- 儒教の影響
- 佛教の影響
- 武士道
- 戰國時代
- 徳川時代

第十七 維新の皇猷

六

- 五箇條の御誓文
- 進取的國是
- 民を以て本とす
- 立憲制度の採用
- 萬民保全
- 探長補短
- 皇猷の恢弘

第十八 明治維新後の國民道德

二五

- 明治維新後の國民道德の研究
- 西洋思想の傳來
- 西洋心酔
- 西洋心酔の反動
- 明治天皇の御苦心
- 教育に關する勅語御下賜
- 國民思想統一の結果
- 戊申詔書御下賜
- 國民精神の現狀

第十九 教育に關する勅語の精神

二六

- 勅語と我が國民
- 天壤無窮の神勅
- 神勅の精神
- 共通の精神
- 絕對普遍的教
- 成一共徳
- 國民の努力

第二十 國家的人格生活

二五

- 第四學年は終る
- 生活の目標
- 人格生活の内容
- 眞の發揮
- 美の發揮
- 善の發揮
- 國家的人格主義

女子修身教科書

第三修正版 卷四

第一 日本精神の發揚

四年時代

理想の自覺

■我等は本校に於ける第三學年の課程を終り、茲に第四學年に進んだ。學問に於ても、健康に於ても、最も力の伸びるのは四年時代であり、同時に修養の方面では種々の誘惑に陥り易い時であるといはれるから、今年は特に慎重な態度を以て事に當り、そして實力を何處までも伸ばし、行くやうに心掛けなければならぬ。

■さて我等の精神の修養には、其の目標がなければならぬ。即ち理想の自覺がなければならぬ。理想の自覺なくして日を送る

のは、恰も目的地なしに船を進めるやうなもので、此のやうな人が能く誘惑などに陥つて身を滅ぼすことになるものである。然らば、此の一年間の目標は何處に定められなければならないか。それは、實に日本精神の發揚になければならないと思ふ。我等は日本國に生を稟けて以來、日本精神にはぐくまれて今日に至り、既に相當に之を會得したつもりであるけれども、まだ十分でないことは言ふまでもない。よつて、我等はすべての方面に最も實力を伸ばすべき時期である此の一年間に於て、日本精神の發揚に於ても、長足の進歩を見せなければならぬ。

■ 然らば、日本精神とは何であるか。それは、我等日本人の有する崇高な道德的精神である。今少しく委しく之を述べると、日本精神とは、日本國民が上古以來發揮し來つた忠君愛國清淨潔白を中心とした精神で、他國人には比較的それが薄弱であり、而も他國

日本精神

人も一たび此の精神を體得することが出來たならば、それ／＼現在よりも遙かに優れた國民となつて、全世界の精神文化が眞に向の上し、全人類が眞の幸福を得るやうになるであらうと考へられる所のものである。要するに、日本精神は現在に於ては、日本人のみが之を固有し發揚して居るものであるが、將來に於ては、世界的精神となるべきものであり、又之を世界的ならしめるのが我等日本國民の一大使命であると考へられる所のものである。

四 日本國民の有する忠君愛國の精神は、如何にも徹底的である。即ち武士道的精神を以て、君國の爲ならば自分一身の事などを全く超越し、崇高な犠牲的精神を以て、之を實現しなければ已まないのである。而も之を實現するに當つては、常に禮儀を重んじ清淨を尙び、凡そ人の所業として一點の瑕^{けが}疵^ずなきを期するのである。一例を擧げるならば、かの乃木大將の如き、其の心中には忠君愛國

日本精神の特徴

の熱血漲り、君國の爲には一身は固より全家を擧げて之に捧げ、なほ其の盡す所の足らざるを憂へて居る。一點名利を希ふ所なく、其の身を持つることが常に謹嚴にして、而も部下に對しては温情溢るゝが如く、職務に熱心な一方には、風流を詩文に託するなど、其の人格の高潔なる、誠に軍神といふ語を以て呼ぶにふさはしいのである。

三 從來日本精神は、戰時に於て最も能く發揮された。之を日清日露の兩戰役に見、又其の後の數次の事變に見ても、日本國民の勇敢義烈なことは、實に全世界の驚嘆して居る所である。併し、戰時に於て斯くの如き功績を擧げ得るのは、平時に於て其の鍊磨を怠らないからである。竹馬に跨る三尺の童子と雖も、日本精神の如何なるものなるかを知り、又之が發揮に努力して居る。即ち日本國民は知らず識らずの間に其の精神を鍊磨しつゝある。學校教

日本精神の涵養

育に於ても特に此の點に力を注ぎ、日本精神の聖典ともいふべき教育に關する勅語を中心として、日本精神の涵養に全力を盡して居るのである。

四 日本國民にして、なほ日本精神の涵養不十分な者のあることは前にも述べた通りであるが、併し彼等と雖も、其の所行に對して、『日本人としてそれで済むか。』と戒められゝば、醜然として覺る所があるのを見ると、やはり日本精神を持つて居るに相違ないことが分る。持つては居るがまだそれが徹底して居ないのである。我等は當然、今後日本精神の涵養に全力を注ぎ、先づ自ら之を鍊磨して遺憾なきを期し、次に我が家族に此の精神を漲らしめ、次第に遠きに及ぼして、遂には日本全國に日本精神の横溢する時代を作りたいものである。此の點に達しなければ、世界を感化して我等の大使命を果すことは、到底出來ないと思はれる。

今後に於ける日本精神の發揮

本年度の修身科

■我等は之まで修身科に於て、日本精神の發揮に就いていろいろの教を受けたのであるが、本年度に於ては更に系統的に之を研究し、我が國道德の由來する所を知り、或は將來國民の覺悟すべき所を考へ、我等の日本精神をます／＼旺盛ならしめることとなつて居る。我等は此の研究によつて、今まで自分一人で考へ又實行して來た日本精神を、國家的に推し擴げて考へ、全國民と一致協同して之を實行するやうに心掛けなければならぬ。之によつて、我等の日本精神はます／＼洗煉されることとなるのであるが、なほ此の際特に忘れてならないのは教育に關する勅語を常に奉戴して、一言一行之に則つて行くことである。教育に關する勅語は實に我等の行手を照らす赫々たる燈明臺とも申すべきものであるからである。

第二 人生の理想

人生の理想の自覺

■我等は今日まで修身其の他の學科に於て、人生の理想と其の理想を實現する方法とを學んで來た。だから我等は之に就いては既に相當の知識を有し、又之を實現する爲にも相當の努力をして居る譯である。然るに、我等は今突然、人生の理想とは何か、或は「人は何の爲に生きるか」などといふ問を發せられると、直ちに之に明答を與へるには、多少の困難を感じる。之は例へば航海者が自分の到達すべき港は何れの方向に在るかといふことだけは知つて居るが、まだ明かに何處であるかを知らずに居るやうなものである。我等は今まで父母や教師の教によつて、進むべき方向を指示されて來たので、人生の理想に對する自覺は不十分でありながらも、大した過なしに今日に至つたが、今や我等は之に對する十分

人生の理想の諸説

な自覺を養ひ、其の自覺の下に活動して、人としての道を完うするやうにしなければならぬ時期に到達した。

■ 人生の理想に就いては、古來種々の説がある。「人生の理想は快樂を味はふのにある」と、享樂主義を主張する者もあれば、其の反對に、「人生の理想は我等の欲望を抑へるのにある」と、禁欲主義を唱へる者もある。今先づ此の二説に就いて考へて見ると、人が快樂だけを目的として活動すれば、必ず其の心身は墮落し、又人々の間に衝突、争闘が起つて、人生は永續しないことになる。そればかりでなく、既に精神の相當に發達して居る人は、すべて單に快樂だけを求めず、他の理想をも求めるもので、更に進んでは、如何に大なる快樂でも、之を逐ふことが道徳に反すれば、苦痛を忍んでもそれを捨てるものである。即ち單なる快樂は人生の理想とすべきものでもなく、又人格が向上すればするほど、快樂だけを目的としない

人生とは何か

やうになるのは、人生の一事實である。それなら、快樂を得ようとする欲望を抑へ、無欲、脫俗の生活を營むことを理想とする禁欲主義が正しいかといへば、徹底した禁欲が心身を衰微させることは、極端な享樂が心身を衰微させるのと同様であり、而も欲望は道徳上から見ても決して一概に排斥すべきものではない。かの口腹の欲のやうに、卑俗なものとされて居るものでさへ、之を相當に満足させて身體の強壯を圖ることが、人生々活には極めて必要である。だから以上述べた享樂主義・禁欲主義は、共に決して我等が人生の理想とすべきものでない。

■ 人生の理想を明かにするには、先づ「人生とは何か」といふ問題を明かにしなければならぬ。前述の二説の如きは、人生の本質を明かにしない所から起るのである。人生は實に我等人間が創造し又は改造して、無限に向上させて行くべき「精神文化の流」である。

各時代の人は、前時代から繼承した精神文化に或る物を加へ、或は之を改造しながら、無限に進歩向上して行く。之が人生の本質である。此の意味に於て、人生は決して無常でない。我等の肉體は百年を経ずに亡びるであらうが、我等の精神は子孫を通して無限に傳へられて行く。我等の精神は永久であり、不朽である。

四 精神文化は我等の祖先が我等に遺した第一の遺産であつて、我等は又出来るだけ之を善化美化して、我等の子孫に傳へなければならぬものである。我等の實現し得た前代以上の精神文化は、次代の人によつて繼承され、更にそれが善化美化されて其の次代の人に傳へられ、かうして人生は永久の未來まで生々發展して已まないだらう。享樂主義者や禁欲主義者はかやうな人生の本質を知らず、人生を一代限りのものと見、單に自分一人の満足や脱俗を以て人生の理想であると誤り信じたのである。

精神文化

人生の理想

五 道德上から見た人生の理想は、人生其のものに存しなければならぬ。宗教では、人生以外に死後の世界を立て、それを理想とすることもあるが、我等は先づ極樂や地獄や天國の説は、人生の理想を實現する爲の要求として立てられたものであると見て、極樂や天國を現人生に實現させることに努力しなければならぬ。即ち人生の理想を、善美な人生の實現に求め、現代に傳へられた精神文化を出来るだけ向上させて、現代を出来るだけ善美な人生とすることを我等一代の理想とし、それを次代に傳へ、更に又其の次の時代に傳へて、精神文化を無限に向上させることを、人生の永久の理想としなければならぬ。

六 現代の精神文化を向上させることは、即ち我等個人々々の人格を向上させることに外ならぬ。だから、人生の理想を個人的に見れば、我等の人格を向上させることに外ならぬ。即ち我等の人

人格完成は個人
の理想

格の完成が我等個人の理想である。従つて、我等は個人としては、全力を盡して我等の人格を何處までも發展させなければならぬ。かやうな個人から成る社會の精神文化は、常に健全な歩みを續けて無限に向上し、遂には天國を此の地上に實現せしめるに至るであらう。

我等の覺悟

■我等は一代で能くかやうな天國を現出させることは出来ないてあらう。併し、我等は決して躊躇してはならぬ。釋迦や孔子や基督の如きは、能く偉大な或る物を人生に寄與して、精神文化を向上させた。ワットも、ニュートンも、ジェンナーも、亦各、其の一人であつた。我等はかやうな人々を指して偉人といふ。我等も此の人生の理想を自覺して怠る所がなかつたら、之等の偉人と同様の功績を人生に遺すことも決して困難でない。世界に生を享けた以上、我等は此の人生に對して何か特殊の寄與をしなければせ

つかく人と生れた甲斐がない譯である。

第三 行爲と品性

行爲と品性

■それが道德にかなつて居るか居ないかを定められる事柄、即ち善惡の判斷を受ける對象は、人の行爲と品性とである。品性は行爲が積み重なつて出来るものであるから、行爲と一つに考へてもよいではないかといふ説もあるが、品性は決して單に行爲の積み重なつたものではない。行爲を繰り返して居る中に出来た心の性質が、即ち品性である。それで、若し品性の正しい人は、其の行爲が必ず善であり、品性の悪い人は、其の行爲が必ず惡であるといふならば、それは行爲と品性とを一つにして判斷してもよいが、品性はそれほど決定的なものではない。善い品性の人も、油斷をして居ればつい悪い事をすることもあり、悪い品性の人でも、努力す

れば善い行爲をすることが出来る。故に、どうしても此の二つの対象は別々のものとして考へなければならぬ。

行爲とは何か

■ 行爲は人の有意的な、又選擇的な行動である。かうしようといふ意志を持ち、又多くの爲し得る行爲の中で、自分に最もかなつた行動を選んで爲したものが、即ち行爲である。故に、單に人が動いて居るだけでは、まだそれが行爲であるか、どうかは分らない。動いては居ても、それが自分では意識して居ない動作例へば夢中の動作などであれば、それは決して行爲ではない。又自分は爲したくないと思つて反抗して居るのに、強い力で無理にさせられて居るやうな場合も、それは行爲ではない。精神病者などの行動が行爲として考へられないのは、言ふまでもない。幼少な人の行爲は、たとひそれが有意的であつても、選擇的でないから完全な行爲といふことは出来ぬ。

■ 行爲に關する道德原理の問題としては、動機論と結果論とがある。之は我等が行爲の善惡を判斷するに當つて、其の動機の如何によるべきか、或は結果の如何によるべきかの問題である。動機が善ければ結果も必ず善く、結果が悪ければ動機も必ず悪いといふならば、問題は起らないが、それが往々相反して、動機は善かつたにも拘らず、結果はどうも面白くないといふ場合があるので、此の問題が起るのである。之に對して、動機論者は、善を爲さうとする精神さへ確かであれば、其の結果如何は問ふ必要がないといひ、結果論者は、行爲の價值は其の結果の如何に存するので、動機が善くても結果が悪ければ、自分の爲にも他人の爲にもならず従つて其の行爲には價值はないと主張する。併し、此の二つの論は何れも誤つて居るので、結果さへ善ければ動機などはどうでもよいといふ結果論の間違つて居るのは言ふまでもなく、動機さへ善けれ

品性

ば結果は構はないといふのも、正しい主張ではない。結局此の二論は、動機と結果とを全く別な二つの事實として考へるから、此の誤に陥るので、動機と結果とは決して別な物ではなく、動機は豫想された結果であり、結果は實現された動機に外ならぬ。故に、行爲が善である爲には、先づ豫想された結果即ち動機が善でなければならぬ。結果をも考へ合せた動機が善である時、其の行爲は始めて善である。動機が善であつても結果が悪になることがあるかも知れないけれども、それが人の力で如何ともすることが出来ない場合は致方がない。たとひ結果は悪でも、結果を豫想した動機が善であり、全力を盡して之に當つた時には、それはやはり善とされなければならぬ。

四 同一の行爲を幾度も反復して居れば、それが習性となつて、やがては其の事を爲さずには居られなくなるものである。かやう

品性の向上

な心の傾向を稱して品性といふのである。故に、品性には善いものもあり、悪いものもある筈である。善い品性が強くなればなるほど我等の人格は高まり、悪い品性が強くなればなるほど我等の人格は低くなる。我等が人格者として尊敬する人は、即ち善良な強い品性を有する人である。

五 品性の高下如何には、多少は遺傳の力もあらうが、最も有力なものは其の人の意志の力である。如何に悪い遺傳を受けて居る人でも、一たび大悟して強い意志を以て善良な品性の修養に努めたならば、必ず立派な効果を擧げることが出来るものである。故に、品性の向上に最も大切なことは、善くならうとする意氣込と、其の意氣込を永續する努力との二つである。品性の修養には必ず相當の年月を要し、殊に悪い遺傳を有する人はもつと多くの年月を要する譯であるから、永續する努力がなければ到底品性の向上

は望まれぬ。之は惡品性を絶滅させようといふ場合も全く同様であつて、例へば飲酒の惡品性を矯正しようとする場合などには、止めようとする意氣込の強いことと、禁酒を永續させる努力との二つがなければ、之に成功することは出来ぬ。

倫理學

● 倫理學は此の行爲と品性との二つを對象として、如何なる行爲と品性とが善であり、又如何なる行爲と品性とが惡であるかを決定しようとする學問である。我等が之から數課に亘つて學ぶ所は、至善論或は道德標準論と稱せられ、最高の善とは何であるか、或は道德は何を標準として善惡を定めるかといふことを研究するのであるが、其の善となり惡となる對象は、常に此の行爲と品性とである。我等は此の見解の下に至善論を研究し、そして善い行爲、善い品性の如何なるものであるかを知りつゝ、一方には實際に於て善い行爲を實行し、善い品性を修養することを忘れないやう

にしたい。

第四 良心

道德的判斷

● 道德的判斷は人々によつてそれ／＼異なる所であつて、一致しない場合が少くない。併し、それは感情や其の他の事情に妨げられて居るからであつて、人々が靜かに公平に考へれば、やはり甲の善とする所は乙も亦之を善とし、丙の惡とする所は丁も亦之を惡とするものである。此のやうに判斷力が一致するのは、人に良心があるからである。

良心の作用

● 良心は、自分のすることや他人のすることに就いて、一々其の善惡正邪を判斷する。之は良心の知的作用である。次に良心は、自分の行つたことが善であると思ふ時には満足を感じ、惡であると思ふ時には不快を感じ、苦痛を感じ、他人の行爲に就いて感ずる

所も亦之と同様である。之は良心の情的作用である。更に快不快を感じると同時に、善い事は進んで爲さう、又は爲させよう、と決意し、悪い事は決して爲すまい、又は爲させまいと決意する。之は良心の意的作用である。即ち良心は單に行爲の善惡を判断するばかりでなく、情意の二方面にも働いて、人をして善に向ひ惡を避けさせるものである。

良心の起源

■ かやうな良心は、人が生來所有して居るものであるか、或は又経験によつて得られたものであるか、良心の起源に就いては此の生得説と経験説とがあつて、倫理學上の一つの問題となつて居る。生得説によれば、人は生れながらにして善惡を明確に判断する能力を有して居る。此の能力はすべての人に通じて同様であつて、其の命ずる所に従つて行動すれば、人は決して惡に陥ることはない。即ち良心の命令は絶対的のものである、無上命令である。然

生得説の缺點

るに、人には一方に良心があると同時に、他方には欲望がある。常に修養に心掛けて居る人は欲望を抑制して良心の命令のまゝに行動することが出来るけれども、さうでない人は欲望に打勝つことが出来ず、良心の明は欲望を以て蔽はれて、其處に惡が生ずるのであると。以上は生得説の主要である。

■ 併し、生得説の此の主張には事實と合はない點がある。未開時代の人と現代の人の良心を比較して、或る進歩が認められるとすれば、生得説の主張には誤があることになる。又自分の昨年の良心と今年の良心とを比べて進歩の跡が見られる時も同様である。然るに、此の二つの場合に於て、何れを見ても我等の良心は進歩して居る。更に若し人が生れながらにして山谷に捨てられ、人間社會と關係なしに成長することが出来たとして、其の人に良心の存在が認められるかといへば、それは到底出来ないことであ

經驗説は如何

る。即ち生得説では、良心は經驗を要することなしに存するものであると説くけれども、それは事實に反して居る。

五 然らば、良心の起源に就いては、經驗説に従ふべきであらうか。經驗説は生得説に反して、良心はすべて人が社會に於ける經驗によつて會得したもので、生れたまゝの我等の心は全く白紙の状態にあつたものであると説く。即ち經驗説は、此の點では能く生得説の缺陷を補つて居る。併し、經驗説に従へば、各人は經驗によつてそれ／＼各自の良心を作つて行くのであるから、經驗の相違する人の間に在つては、全く相異なる良心が生じないとも限らぬ。然るに、前に述べたやうに、人の良心は大體同じである。其の上、すべて物事は無から有を生ずる譯はないから、良心的素質のない精神から良心の發生する筈はない。故に、生得説のいふ通りではないとしても、人が生來良心の芽ともいふべきものを有して居るこ

とはどうしても否定されない。

正當な良心起源説

六 結局我等は生得説と經驗説との各長所を探り來つて、正當な良心起源説を打立てることが出来る。即ち人は良心其のものを生得しては居ないが良心的素質は立派に具へて居り、それが經驗によつて發達して行くと思ふのが最も正しい。人々の良心が大體同じであるのは、各人の經驗する所が其の時代の社會精神の道德方面を探り入れたものに外ならないからである。人は良心的素質を持つて生れると、成長するに従つてだん／＼多くの社會精神を傳へられ、道德的經驗を積み、かやうな場合にはかうすべきであるといふことを會得し、其の會得が度重なるにつれて決定的なものとなり、遂には或る行爲や品性に對して、殆ど直覺的に其の善惡を判斷し、或は快不快を覺え、或はそれによつて意志を働かせるやうになるものであつて之が即ち良心である。其の社會精神は

古來幾多の變遷を経て出来上つたもので、それには幾百千世の人間の知識と經驗とが織り込まれて居る。故に、之が相當の普遍性及び對絶性を有すべきことが認められるのである。即ち良心は、かやうな社會精神を人々が分有して、それを道德的方面に働かせる所のものである。

良心は進歩する

以上㉔の説明によつて明かになつたやうに、良心は絶對的のものでなく、又決定的のものでもなくて進歩的のものである。社會精神が進んで已まなかつたならば、我等の良心も亦進んで已まないてあらう。幾年後の我が良心は、今日の我が良心に比べてそれだけ進歩して居なければならぬ。我等の良心は社會精神の分有であるが、之を反對にいへば、我等の良心の總計が即ち社會精神である。故に、我等の良心を發達させるのは、同時に世界の社會精神を進めて、人生をして意義あらしめる所以である。

第五 快樂と幸福

理想の無自覺

■ 人生の理想は善美な人生を實現することであり、之を個人的にいへば、個人の人格を完成して眞に人らしい人となることである。然るに世には此の理想を自覺せず、單なる個人の快樂幸福を以て人生の目的であると考へ、極端な利己主義又は自然主義に陥り、或は人生の理想に就いては何事も考へず、たゞ自分の本能に任せて欲望の満足を追ふ者が少くない。

禽獸の生活

■ 飲みたい、食ひたい、休みたい、眠りたいといふやうな體欲の満足によつて快樂を味はふことばかりを目的とすれば、人間の生活も禽獸の生存と選ぶ所がないやうになる。美服美宅又は權勢富貴などによる満足を目的とするものも、亦此の類である。實際禽獸にもかやうな欲望を有すると認められるものがある。苟も人

が禽獸と同様に欲望の満足だけを目的とし、禽獸と同様の生存をするだけで済むであらうか。否、禽獸でない人間は人間としての生活をしなければならぬ。而もそれをしなかつたならば、遂には人間としての快樂を全うすることさへも出来ぬ。

■若し各個人が自分の快樂だけを追うて已まなかつたならば、各個人の間には必ず利害の衝突が起り、争闘に次ぐに争闘を以てする野蠻人の昔に還り、遂に禽獸と同様の状態に墮落するのは當然のことである。此の道理を知らないで、單なる欲望の満足をして人生の目的であるとする人や、知らず識らず本能に驅られて居る人は、實に憐むべきである。英國の學者ジョン・スチュワート・ミルは、満足した豚であるよりも、満足しない人になりたい。満足した愚者であるよりも、満足しないソクラテスになりたい。と言つて居るが、實に名言である。然るに世には却つて満足しない人より

憐むべき人

快樂は決して目的でない

も満足した豚であることを望んで居るやうな人がある。それは即ち本能的な快樂の満足をして人生の理想であるとして居る人、知らず識らず本能に驅られて生存して居る人である。

四 精神的の快樂、例へば我等が努力の結果或る事に成功して感ずる幸福の如きは、本能的の快樂に比すれば遙かに價值あるものであるが、それとても最初から其の幸福だけを目的としたのであれば、それは本能的の快樂と相似たものとなつてしまふ。例へば、學者が學問を研究する時には、研究其のものに興味を覺えて、快樂を味はひつゝ、遂に其の研究に成功した時に非常な幸福を味はふことが出来る。併し、眞の學者は其の幸福だけを目的として學問を研究するのではない。學問の研究其のものが學者の目的であつて、幸福は其の結果に外ならぬ。若し其の學者の目的が單に自分の幸福を得るのにあつて幸福を得る手段としてだけ研究をす

生きる爲に食へ

るのであれば、其の研究の價值は著しく減ずる。それは、恰も自分の名を賣る爲に慈善をする人の態度と同じであるからである。

㊦ 快樂は自ら求むべきものでないから、すべて之だけを目的とする行爲には道德的價值がない。飲食に對する欲望の満足なども全く其の通りであつて、飲食の快樂其のものは目的とすべきものでなく、飲食した後の活動が其の目的でなければならぬ。即ち食ふ爲に生きるのではなく、生きる爲に食ふのでなければならぬ。而も生きることを目的として終日能く働く人は、極く粗末な食事によつても満足が得られるが、食ふことだけを目的とする人は、山海の珍味を並べても、却つて食欲の満足は得られぬ。衣服も住宅もすべて此の通りで、美服を着、美宅に住んで或る満足を得るといふだけでは、それが無意義であるばかりでなく、決してそれによつて眞の満足は得られぬ。自分の活動を目的として、それ相當の衣

功利主義

服住宅を用ひた時、始めてそれに意義が生じ、其の結果として満足が得られるのである。

㊧ 個人が利己的に快樂幸福を求めることは、右のやうに無意義であり有害であつて、人間の世界を禽獸の世界に墮落させる。然らば、之を個人的にだけ考へず、なるべく多くの人がなるべく多くの快樂を得ることを目的としたならば、どうであらうか。即ち最多數の最大幸福を目的とする功利主義の主張に従ひ、多くの人がそれ／＼の快樂を得て満足するやうにするのはどうであらうか。之は普通の快樂主義よりもよほど優れて居るやうに思はれるが、實は決してさうでない。之もやはり其の目的は個人の快樂幸福にあるから、つまり擴げられた快樂主義に外ならぬ。快樂主義が不都合であれば、それを擴げたのに過ぎない功利主義も、亦當然不都合でなければならぬ。

現代の病弊

要するに、我等のすべての行爲は、單なる快樂幸福を得ることを目的とするものであつてはならぬ。少くとも善美な人生の實現、個人の人格の向上に、何等かの意義のあるものでなければならぬ。殊に我等の注意しなければならないのは、現代の世界が陥りつゝある物質尊重と金錢萬能との病弊から遠ざかることである。之等はすべて極端な快樂主義や功利主義から起るもので、快樂幸福を得る手段として豊富な物質が必要であり、そして之を求める爲には又金錢が必要であるといふ考から來て居る。固より善美な人生の實現には、物質も金錢も必要である。併し、物質や金錢は人生の理想を實現する手段として用ひられて、始めて意義をなすもので、之が快樂幸福を得る手段としてだけ用ひられた時には、それは徒に人を毒し人を害するものとなるに過ぎぬ。

第六 禁欲と制欲

研究の必要

■ 快樂幸福を目的とする行爲が道德的に無價値であることは、既に述べた通りであるが、然らば其の正反對に、快樂幸福の何物をも希はず却つてすべての欲望を制御し、又は抑壓することを目的とする行爲は、道德上之を是認すべきであらうか。此の問題は前課に於て既に其の大體を述べたが、之は倫理學說としても、又道德の實踐上から言つても、極めて大切な問題であるから、今少しく精細に研究する必要がある。

禁欲説の主張

■ 禁欲説では、道德の理想は我等の欲望を抑壓することにあると説き、すべての行爲に於て、欲望を抑へ得た時には善であり、抑へきれないで之を満足させた時には惡であるとする。すべて惡と名づけられるものは、欲望の満足其のものに外ならないといふの

禁欲説の缺點

其の一

である。即ち人はすべての欲望を滅却し、無欲恬淡仙人のやうな生活に甘んずるのが最も望ましいことであると説くのである。

■禁欲説が人の欲望を餘りに罪惡視して居るのは正しくない。人が利己的な欲望の満足を唯一の目的として行爲すれば、多くの罪惡が生ずるのは事實であるが、それかといつてすべての欲望の満足は罪惡であるとして排斥するのは誤つて居る。欲望の満足によつて罪惡を生ずることもあるが、それと同時に、他方では却つて善を實現し、或は其の豫備的條件となることも少くない。例へば、禁欲説では口腹の欲の満足を罪惡として非難するけれども、それは其の態度によることであつて、之を適當に満足させることは、人としての本務を盡す上に却つて必要なことである。

■禁欲説は欲望の抑壓を人の行爲の唯一の目的とするから、既に十分の修養を経て、禁欲の爲に努力する必要がなくなつた時に

禁欲説の缺點

其の二

は、人はもはや其の一生の目的を達したことになるので、此の上生存する必要はなくなるのである。かやうに考へれば、禁欲は決して人生の目的ではなく、禁欲を爲し得る人となつて、更に一段の高い目的を達しようとする一つの手段に過ぎないことが明かになる。即ち禁欲説は目的と手段とを混同して居るのである。

■禁欲を徹底させる結果は、人は必ず進取的氣象を失ひ、社會は遂に死灰のやうな状態となつてしまふであらう。世界の文明が今日のやうに進んで來たのは、人に欲望があつて、其の欲望を満足させる爲に努力した結果であるといふことが出来る。故に、欲望を罪惡視するのは世界の進歩と兩立しないことになる。

■併し、人はやゝもすれば欲望の統制を忘れるものである。多くの罪惡が欲望満足の結果として生じたものであるとする禁欲説の主張は正しい。かやうな罪惡を避ける爲に、欲望を抑へるこ

禁欲説の缺點

其の三

禁欲説の長所

とは、極めて必要である。人類の歴史を通じて、人は餘りに欲望に心を奪はれ過ぎて居る。之を救はうとして、禁欲説が敢然として起つて欲望の抑壓を叫んだのは、寧ろ當然であるといはなければならぬ。若し從來の社會に此の禁欲説の叫がなかつたとしたならば、今日のやうな世界の秩序は到底保てなかつたであらうと思はれる。然るに、現代の社會は享樂主義即ち欲望満足主義が非常な勢で蔓延して居る有様であるから、之に犯されない爲の手段として、一般の人々が禁欲主義の精神を採つて之を實行することは、極めて望ましいことである。

■ 以上の理由によつて、我等は道德の理想としての禁欲説を認めず、たゞ修養の手段として實生活の上に之を實現することを希望するだけである。然るに、茲に禁欲説の缺點を補ふものとして、人の欲望を適當に制御することを以て道德の理想であるとす

制欲説

制欲説の批評

る説がある。それは即ち制欲説である。制欲説は快樂説と禁欲説との各長所を採つたやうなもので、欲望の満足は決して罪惡ではないが、それが度を超える所に罪惡が生ずるのであるから、之を制御して適當に満足させれば、それは所謂合理的快樂であつて、人生の目的は之に外ならないとするのである。

▲ 制欲説は能く禁欲説の缺點を補つて居るやうであるが併し之にも亦許すことの出来ない缺點がある。即ち先づ、欲望の適當な満足が人生の目的であるとする點では、快樂説と同様の非難を免れることが出来ぬ。同時に、或る欲望は之を制御せよといふ點では、又禁欲説と同様な批評も受けなければならぬ。兩説を折衷して居る爲に却つて缺點は多くなつて居るのである。なほ此の説では、何故に欲望を制御しなければならないかといふ理由は、少しも説明しない。若し之を説明したならば、それは當然人として

の本務を全うする爲に。」といふことにならう。さうすれば人生の目的は其の本務の遂行にあつて、欲望の満足や制御はやはり手段に外ならないことになる。其の欲望を全然禁止しない所に禁欲説より一日の長はあるとしても、理想實現の手段に過ぎないといふ點では同一である。

第七 自我の實現

更に考究を要すること

■ 道德の標準に就いては、以上に述べた外にも多くの學説があるが、之を大別すれば、やはり快樂主義的のものと禁欲主義的のものと二つとなるのである。然るに、此の二説は共に缺點があり、我等は到底之を以て道德的評價の標準とすることが出来ぬ。即ち欲望の満足も其の抑壓も、共に道德的生活の準備であるか、或は手段であるかに過ぎないのであつて、其の準備が適當であるか、又

自我の實現

は其の手段が正當であるかは、之とは別に道德の標準が確定しなければ定めることが出来ないのである。故に、我等は更に進んで、其の根本的の標準を何れに求むべきかに就いて考究しなければならぬ。

■ 然らば其の標準は何であらうか。それは、實に我等の自我を實現するにあると唱へるのが自我實現説である。其の説く所によれば、我等の行爲はすべて自我の實現でないものはない。食ふ、眠る、讀書する、人を救ふなど、何れも自我の實現である。併し、たゞ欲望の満足の爲に或は之が抑壓の爲に自我を實現するのは、何れも眞の自我實現ではない。單にそれだけの目的で自我を實現するのは無用であるか、或は有害であつて、それは我等の道德的要求を満足させることの出来ない自我實現である。眞の自我實現は我等の自我の圓滿な實現でなければならぬ。欲望の満足や其の

抑壓の正否も、食ふ、眠る、讀書する、人を救ふなどの行爲の善惡も、すべてそれか圓滿な自我の實現であるか否かによつて定まる。即ち道德の標準は自我の圓滿な實現にあるといふのである。

圓滿な實現の意味

■我等の行爲が自我の圓滿な實現である爲には其の行爲に普遍妥當の意義がなければならぬ。即ち一時的に、或は個人的に正しいだけでは、まだ圓滿な實現とはいはれない。例へば讀書することが圓滿な自我實現である爲には、それがたゞ自分に面白いだけでは宜しくない。音讀をして人に迷惑をかけるとか、或は他に爲すべきことがあるのに、それをしないで讀書して居るとかいふことでは、それは圓滿な自我實現ではない。それが自分の修養にもなり、同時に又他人の迷惑にもならず、却つて他人の利益を進める原因となるやうな場合に、即ち其の行爲の影響の及ぶ所を考へて、何れの方面を見ても故障がなく、其の意義が十分である場合に

個人と社會

於て、其の行爲は始めて圓滿に自我を實現し得たことになるのである。

■自我實現説では、殊に個人と社會との關係を深く見て、個人的には如何に能く自我を實現したやうに見える行爲でも、それが社會的の意義を有しない場合は、眞の自我實現ではないとする。個人の自我の實現は、社會を除外しては考へられないのである。若し自分自身を全く社會から分離させ、他人とは關係なしに行動しようとしても、それは決して出来ることではなく、個人の行動が何等かの影響を社會に與へないことはない。一體個人と社會との關係は部分と全體との關係であるから、個人なしには社會を考へることは出来ず、社會なしには個人を考へることが出来ないものである。つまり個人は小さい我であり、社會は大きな我である。社會と個人とは決して別な物ではない。故に社會的意義のない行

道德の理想

爲は、同時に個人的にも意義がない筈である。然らば、個人の善は即ち社會の善であり、社會の善は即ち個人の善でなければならぬことになるのである。

故に、一個人の自我の實現は、即ち其の個人の屬する團體の自我を實現する所以となり、之を推し擴めて考へれば、それは直ちに世界人類の自我を實現することにもなるのである。道德の理想は、此の意味に於て、各自が其の自我の有する能力を圓滿に十分に實現することにあるので、それは個人の生存をして意義あらしめることになると同時に、又社會に對して自分の本分を盡す所以となり、社會は之によつて次第に意義ある社會として進んで行くことになるのである。

自我實現説の批評

我等は此の自我實現説を前に述べた多くの道德標準説と比較すると、其の價值に於て格段の相違を認めなければならぬ。此

自我實現説の缺點

の説を信じて日々の行動を律して行つたならば、我等は個人としても又社會人としても、決して人たる道に背くことはあるまいと考へられる。殊に自我實現説が公共善を主張し、個人と社會との關係を重んじて居る點は、前に述べた多くの説がやゝもすれば個人主義的利己主義的に流れようとする缺點を完全に補つて居るものであつて、我等は之に對しては何等批評を爲すべき餘地を有せぬ。

併し、自我實現説にもたゞ一つの缺點がある。それも此の説が誤つて居るといふよりも、不完全であるといふことになるのであるが、それは實に圓滿な自我の實現といふ條件の甚だ不徹底なことである。普遍妥當な自我の實現といつても、其の普遍妥當である爲にはそれが如何なる内容を有しなければならぬか、それを説明しなければ眞に普遍妥當であるか、否かを決定することは

出来ないであらう。圓滿な自我の實現といつても、それは何を圓滿に實現せよといふのか不明である。故に、自我實現説を徹底させる爲には、其の實現すべき内容を示さなければならぬ。若しさうでなければ、此の説も一種の形式説に過ぎないことになるであらう。

第八 人格の實現

至善

■我等は道德の標準を何れに求むべきかといふことを主題とし、快樂説を始として二三の標準論に就いて考察して來た。かやうな標準論のことを、我等は一に至善論とも名づける。至善とは最高の善といふことで、つまり道德標準論は最高の善は何ぞやといふことを研究するものである。快樂説以下各説を主張する人は、各、其の説を以て至善であると信じて居るのであるが、我等は

之まで述べた説には皆多少の缺點のあることを認め、茲に最後に之こそ最高の善に相違ないと信ずる所を述べて、本論を終りたいと思ふ。

人格實現説

■人格實現説は、前課に述べた自我實現説の缺點を補ひ、我等の實現すべき自我とは我等の人格に外ならないとし、人生の理想は個人の人格を實現し、同時に又其の個人の集合から成る社會の文化を創造發展させるのにあるとする。我等は既に此の大體を考察したが、道德の標準を研究する順序として、今一應此の説に就いて考へ、なほ人格の内容を今一層明かにしたいと思ふ。

人格の意義

■同じく人格實現説といつても、人格を狹義に解する説もあれば、又之を廣義に解する説もある。之を狹義に解する側では、人格の内容は即ち道德的善であるとする。善は、我等が價值と名づけるすべての價值の中の最高なものであり、而もすべての價值を總

括するものである。故に善以外の如何なる價值も、それが善と衝突し善を侵害すれば、全然價值がなく、或は却つて有害である。如何なる學問上の眞理も、それが善と無關係であれば、それは無いのに等しく、又如何に立派な藝術品でも、それが善に寄與する所がなければ全然無價值である。最も眞正な藝術家も、又最も眞理を愛する學者も、彼等が單に藝術家又は學者であるに止まる限り、彼等はたゞ人間といふだけに過ぎぬ。彼等が眞の人間である爲には、必ず道德を知り、又必ず道德を實行する人でなければならぬとする。

四 之に對して、人格の内容は廣い意味での社會文化であるとする説がある。社會文化とは即ち眞善美聖の四つであつて、眞は學問的價值、善は道德的價值、美は藝術的價值、聖は宗教的價值である。社會文化は我等に取つて普遍妥當の價值であつて之を完成する

文化主義

第一の説の批評

のが道德の最高目的即ち至善である。なほ此の四つに就いては、互に他に侵されない獨立の價值を有して居ると爲し眞理はそれが善と無關係でも、眞理としての價值を失ふことがなく、又宗教は學問的の眞理と一致しなくても、宗教として價值はあると唱へる。

五 以上の二説は、何れも實現すべき自我の内容を人格とすることに於ては一致して居るが、其の人格の解釋に多少の相違がある。然らば、我等は今其の何れの説に従ふべきであらうか。先づ第一の説に就いて見るに、善を以て最高の人格價值とするのは、倫理學説として見て極めて妥當であり、我等も善を最も重要な人たるの價值とすることに對して、何等疑を挟む所はない。併し此の説では、道德以外の價值を餘りに低く見過ぎては居ないであらうか。

六 此の點では第二の説が眞善美聖の四つの價值を並行させて、其の總和が人格價值であるとするのが妥當であると思ふ。併し、

第二の説の批評

此の四つに各、絶對の價値を與へ、美でさへあれば如何に善を使しても差支がないといふやうな説をなすのはどうであらう。我等は實際の生活に於て、如何に學問があり、或は藝術に秀でて居ても、其の人が道德に忠實でなければ、それを人格の高い人とは考へぬ。又現在の社會では、まだ宗教を信じなければ、其の人格を認めないといふまでにはなつて居ない。之に反して、道德心のない者は必ず無人格者として、排斥される。然らば、此の點は我等は却つて第一の説を信じ、それを實行して居ることになる。

人格の内容

七 我等は結局、人格の内容を次のやうに考へる。眞善美聖の四つは、我等が人として是非實現しなければならぬ人格價値である。而も此の四つは、互に他を排斥し、或は衝突するやうなことはない筈である。即ち或は努力といふ善の力によつて美が發揮され、或は其の善なる所以を認める眞の力によつて善が發揮される。

結論

かやうに、互に相倚つて人格價値は高めらるべきである。若し互に侵害し、或は衝突するやうなことがあるならば、それは其の何れかに不合理な點があると見なければならぬ。我等は常に此の點に注意し、個人としても、社會に於ても、此の四つの價値がよく調和して行くやうに努力しなければならない譯である。

八 要するに、我等の實現すべき人格の内容は、眞善美聖の四つの價値であるが、それ等は互に相倚り相援けて、始めて人格の向上を期すべきであり、互に侵害し、或は衝突するやうなことはないものである。併し、實際問題として、此の四つの價値に衝突が起つたと思はれる時、我等は之を如何に處斷すべきであるか。人生に於て最も尊嚴なものは道德である。人はやはり學者たり藝術家たり、或は宗教家たる前に、道德家でなければならぬ。此の際、我等は先づ之を道德的に考察し、それが善であるか悪であるかを決定して、

善に就かなければならないのは當然である。これで、實現さるべき自我の内容は極めて明瞭になり、如何にして善惡を判斷すべきかの問題も、容易に解決されることになった。そして、至善とは此の四つの價值を發揮することに眞劍であり、人格の向上に努力して已まないことであることも明かにされた譯である。

第九 德

德の意義

■人の行爲は、之を反復するに従つて其の實行が容易になり、遂には餘り意志を用ひなくても實行することが出来るやうになるものである。即ち意志の習慣として固定した品性を得るやうになるもので、之を稱して德といふのである。故に、德には望ましい善い德もあれば、望ましくない悪い德もある。併し、一般に德といへば、常に善い德を指していふので、望ましくない德に限つて之を

德の要素

「惡德」と呼ぶのが普通である。かやうに、德を善い意味だけに用ひるものとすれば、德とは本務を實行して、得た意志の習慣である」と定義することが出来る。

■然らば、かやうな德は如何なる要素から成立つか。之に就いては、古來、德は知である。といふ説が能く唱へられた。なるほど、德の高い爲には聰明な知力の必要なことは言ふまでもない。併し、如何に知力は十分であつても、却つて之が惡の方面に用ひられることもあるから、德は知だけであるといふのは事實に反する。德の高い人は、善い行爲に對しては必ず崇高な感じを起し、悪い行爲に對しては憐憫の情を起すものであるから、知の外に情が德の要素であることが考へられるし、なほ善いと感じたことは直ちに之を行ひ、或は行はせようとし、悪いと感じた場合には直ちに之を避け、或は避けさせようと努力するから、意も同様に德の要素である

徳の分類

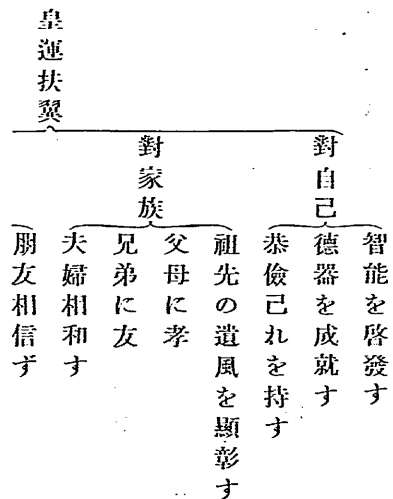
ことが考へられる。即ち我等の精神の要素が知情意の三つであると同時に、其の精神方面に働く際の要素も、やはり知情意の三つであるとするのが正當な見解である。

東洋方面では古來徳を知仁勇の三つに分け、或は仁義禮智信、若しくは親義別序信の五つに分けたが、右の中、知仁勇の三つとするのは、前に述べた知情意の徳の要素と相照合して、最も合理的であるやうに思はれる。西洋では、節制勇氣智慧正義の四つに分ける説が最も多く行はれたが、近代では之を知的徳情的徳意的徳の三つとすることが行はれ、之は東洋に於ける知仁勇と同様に最も合理的であるといつてよからう。右は徳の本質から見た分類であるが、一方ではそれを發揮する方面から、先づ對己の徳と對他徳の二つとし、對他徳を分けて、對家族對社會對國家對人類と分類することもある。即ち節約は對自己の徳であり、友愛は對家族、

教育に關する勅語に於ける徳

公益は對社會愛國は對國家、國際信義は對人類の各の徳とするやうなものである。

此の意味に於て恐多いことであるが、教育に關する勅語に擧げさせられた徳を分類して見れば、凡そ次のやうになるであらうと拜察される。



對社會

公益を廣む

世務を開く

博愛衆に及ぼす

國憲を重んず

對國家

國法に遵ふ

義勇公に奉ず

之等の諸徳は古今に通じて謬らず、中外に施して悖らないものであるから、之等の諸徳を機に應じて出来るだけ實踐し、常に四海同胞の考を以て適度に外國人に施せば、それは立派な對人類の徳であることは言ふまでもない。なほ戊申詔書に、列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期スと仰せられたのは、此の對人類の徳を明かにせられたものと拜察される。

徳相互の關係

五 徳の種類は此のやうに多いが、併し其の徳の發する本は、我等

徳の本務

の一つの精神に外ならぬ。故に、多くの徳は我等の精神内に於て一つに結び合はされて全一のものとなつて居ると見なければならぬ。それで、我等が修養によつて一つの徳の修養に成功すれば、其の影響は必ず他の徳にも及ぶものである。例へば、兄弟に友といふことで徹底した徳を養つた人は、おのづから父母にも孝を盡すやうになり、朋友にも信を守るやうになるものである。之は我等の修養上大切な参考となることである。

六 本務の遂行は、我等が人生の理想を達する爲の唯一の手段であるが、我等が苟も本務を遂行して怠らなければ、徳はおのづから生じて来る。そして、徳が生ずれば、本務の遂行はいよゝゝ確實となり、容易となる。故に、徳を養ふ第一の方法は本務の遂行に在り、本務遂行の第一の方法は徳の養成であるといふことになり、徳と本務とは全く密接不離の關係にあるものである。

徳の中庸

■我等が本務を遂行し徳を高めるに就いての今一つの大切な注意は能く其の中庸を保つことである。例へば、勇氣は立派な徳であるが、それが過ぎれば却つて亂暴となり、及ばなければ卑怯となる。此の事に就いても、我等は修養に際して、常に相當な注意を拂はなければならぬ。

第十 婦 德

婦徳の考究

■我等は以上でひと通り道德原理の問題の研究を終つたが、此の際更に考へて見なければならぬのは、婦人の道德即ち婦徳の問題である。之までの研究は、一般に人としての道德に就いてであつたから、此の度は婦人として、特に服膺し實行しなければならぬ道德について考究したい。婦人も同じく人であるから、人としての道德の外に婦徳といふやうなものはあり得ないといふ説

從順の徳

もあるけれども、併し男子と女子とはそれ／＼其の本分が異なるのであるから、其の本分を果すに就いては、又それ／＼特に重んじなければならぬ道德があるのは當然である。

■先づ從來婦徳として第一に擧げられたものは、從順である。「女大學」は徳川時代に於ける婦徳を述べた代表的な教訓書であるが、其の二十箇條に互る教訓の中心となつて居るのは此の從順であつて、女子はすべての場合に絶對的に從順でなければならぬものとされて居る。之に對しては、明治以來猛烈な反對論があり、男子と女子はもと同權であるのに、女子にのみ從順を要求するのは不合理であるといひ、或は舅姑が無理なことをいふ場合、之に服従する必要はないといひ、婦人自身のみならず、男子にもかゝる説を主張する者が少くないやうになつた。然らば、之に就いて我等は如何に考ふべきであるかといふに、從順は女子に限るべきもの

でなく、一般に幼者が長者に對して守るべき徳であつて、徳川時代では男子は女子に對して常に優越的地位に在るものと考へられ、従つて絶對の従順が要求されたのである。然るに、近代に於ては男女の人格は全く平等であることが認められ従つて「女大學」に對する反對説が容れられて來たのである。之は誠に當然なことであるから、従順を婦人のみに要求するのは不合理であるといふことになる。併し、現代の婦人が之を正しいとし、従順の徳を捨てて顧みないとしたら、家庭或は社會の實際はどうなることであらう。例へば、男子は外に働き女子は内を守ることを主とした場合、夫が一日の業務に疲れて家庭に歸つた時、妻は、夫に従順にする必要がない。とて、一々夫の意見に反對するといふ風では、到底一家の平和は望まれまい。寧ろ斯かる際には、妻は夫に對して十分の同情を持ち、常に其の意見を好意を以て解釋し、従順の態度を以て之に當

るのが正しいのであつて、婦人の此の態度によつて一家の平和は保たれ、やがて社會の平和も保たれることになるのではあるまいか。然らば、従順はやはり婦人の大切な徳であるといふことに間違はない。固より如何なる不合理にも従順の態度を以てせよといふのではないけれども、其の不合理は男子自身に於て之を愼むべく、従順な態度が婦徳として必要なものであることに誤はないのである。

儉素の徳

■ 次には、婦徳として能く挙げられるものに、儉素の徳がある。之も男子に儉素の徳が不必要であるといふのでは決してないものであるが、併し家政の整理に當るのが婦人の一大本分であるとするれば、其の經濟的方面に破綻を起すことがないやうに、日常儉素の徳を發揮し、其の家政を處理し、夫をして内顧の患なからしめることは、當然婦人の責任であつて、之が重要な婦徳であることには議

論がないであらう。而も之は決して自分一家の問題であるばかりでなく、婦人が能く其の家政を治めて經濟上の餘裕をつくり、能く租税其の他の出費を支辨し、或は慈善救済などに應分の寄附をすることは、廣く國家社會の爲に其の責任を果すことになるのであるから、極めて重大な意味を有する婦徳であることになる。

優雅の徳

四 次には、優雅の徳が擧げられる。之も女子のみに望むべきものではないけれども、女子は家庭或は社會の平和を維持すべき重大な責任があるのであるから、それには優雅の徳が極めて必要なものとなるのである。家庭に在つては、其の主婦の優雅な態度は、能く主人を慰め、舅姑を喜ばせ、更に其の子女に良い感化を與へ、一家を春の海の如き状態に置くことが出来る。社會に於ては、婦人の優雅な態度によつて一種の潤^{うるは}ひを與へ、上品な婦人の在る所には、起るべき争も起らずに済むのである。近來我が國の婦人に、此

其の他の諸徳

の優雅の徳が次第に失はれつゝあるといふことを聞くのは、誠に残念な次第であつて、それ等の婦人は實に其の天職を理解しない者といはなければならぬ。中には、男女は同權であるから、我等も男子と同様に振舞つて差支がないといふやうな議論をする女性もあるとのことであるが、婦人の美徳を捨てて顧みず、徒に他人の態度を眞似るやうなことは、此の上もない人格の墮落である。我等は假初にも斯かる暴論に迷はされてはならぬ。

五 其の他婦徳として擧げられるものには、貞淑、仁慈、恭謙などの諸徳があつて、何れも男女を問はず守るべき徳であるには相違ないが、其の本分の上から見て特に女子に必要であるとされて居るものである。之等の諸徳は古來特に我が國の婦人によつて堅持されたもので、之等の諸徳を發揮して史上に其の名を残して居る人々も少くない。然るに、歐米文明の輸入以來、かの地の個人主義

或は男女同權論に禍されて、とかく其の美風が廢れつゝあるやうに考へられるのは、實に遺憾なことである。固より從來我が國の男子は多少傲慢に過ぎたかも知れないが、併しそれが事實であつたとしても、女子の美風を捨てて理由とはならないのである。男子の徳行がどうであらうと、女子は女子としての徳を守つて動くことなく、却つて男子に對して或る感化を與へるやうに努力することこそ、女子の女子らしい態度といふべきであらう。

第十一 歴史の尊重

■世には歴史の尊ぶべき所以を知らず、我等の生活の目標は皆將來に存する。再び之を實現することの出来ない過去は、我等に對して何等の意義をも有せぬ。だから、我等の尊重すべきは將來であつて、過去ではない。而も歴史は、我等の生活を拘束するに過

歴史の價值

ぎない所の風俗慣習を遺して、我等を苦しめる。將來に生きようとする者は、須らく歴史を捨てなければならぬ。などと主張する者がある。之は自然主義者などの唱へる、所謂輕佻詭激の論であつて、全く取るに足らないが、併し其の言ふ所が破壊者である爲に、却つて血氣の盛な青年の心情を動かして、恐るべき惡影響を與へることもあるから、我等はかやうな説の迷妄な所以を看破し、更に之に惑はされようとする人に忠告を與へ得るくらゐの信念を持つて居なければならぬと思ふ。

■凡そ我等の經驗し得る宇宙の間に於て、歴史を有するものはたゞ人間だけである。自然にも過程はある。自然の物象も人間と共に時の經過の中にはあるけれども、それは歴史ではなくて、過程に過ぎぬ。猫や犬でも十年二十年の壽命を保ち、子孫を残して繁殖して行く。併し、彼等は單に生存するだけであつて、何等の進

人間は歴史を有する

歩もせぬ。今日の猫も明日の猫も、幾年前の犬も幾年後の犬も、全く同様の猫や犬である。然るに、人間界には歴史がある。昨日の自分と今日の自分とは、既に同一の自分ではない。今日の人間と幾百年前の人間とを比較すれば、非常な相違がある。即ち之は過程ではなくて、歴史である。

歴史がなかつたら如何

■人間界は歴史によつて日に月に進歩して已む所がない。或る年代に於ては却つて退歩したかのやうに思はれることがあつても、それは進歩の爲の一時の退歩であつて、人間界は何處までも向上して已まないものである。然るに、若し人間界に歴史がなかつたら、猫や犬の生存と異なる所はないであらう。人間が歴史によつて教へられる所がなかつたら、猫や犬の子が其の親から何事をも教へられず、何等の進歩もしないのと全く同様であらう。一生の間に多少の経験をし、自得する所があつても、それを子孫に傳

道德的規範

へなかつたら、人間も他の自然界の現象と同様に、幾百年經過しても何等の進歩も爲し得ないであらう。

■人間の生活が他の生物のそれと異なる所以の最も大なるものは、道德的規範を有することである。然るに、道德的規範は自然界の何處からも之を見出すことは出来ず、たゞ人間の歴史から見出すことが出来るだけである。歴史によつて、我等の祖先が如何なる規範を以て如何なる道德的生活をしたかを明かにしなければ、我等の遵ひ守るべき道は分らぬ。即ち歴史がなかつたら、我等は全く禽獸と同様の生活を爲すに過ぎないであらう。

其の國の歴史

■同じ人間でも、其の生活は遺傳環境の如何によつて異なるものである。國家の分立は、其の遺傳環境の相似たものが相集ることによつて生ずるとすれば、或る國には其の國特有の歴史がある譯である。だから、其の國の人々に取つては、其の國の歴史が最も

よく生活の標準を示してくれる筈である。従つて、我等日本人には日本の歴史が最も大切であるから、我等は之によつて我等の進むべき道を知るべきである。明治天皇が教育に關する勅語に於て、「國體ノ精華」「祖先ノ遺風」などの語を用ひさせられ、戊申詔書に於て、「國史ノ成跡」の語を用ひさせられたのは、すべて我が國特有の歴史を指されたのである。我が國の歴史は特に萬國に優れた光輝のある成跡を有し、而も古今に通じて謬らず、中外に施して悖らない特色のある道德的基礎を有するから、國民は須らく一致協力して、何處までも之を尊重し之を汚さないやうに努力しなければならぬ。

我等の責任

❶ 歴史は我等の背景である。そして、我等は歴史によつて存する。歴史がなかつたら我等もない。我等の祖先は我等の爲にかやうな歴史を遺し、我等は此の歴史によつて人間の人間たる生活

英國民の歴史尊重

を送ることが出来るのである。だから、我等は又此の歴史に何物かを附加して、之を將來に遺さなければならぬ。若し何物をも附加し得なかつたら、我等は我等の時代に於て、人間の歴史を一時停頓させたことになる。若し我等の時代に於て、我が國の歴史に光輝を添へることが少くなかつたら、我等は始めて祖先の靈に對することが出来るのである。

❷ 現在世界に於て最もよく自國の歴史を尊重するのは、蓋し英國民であらう。彼等は保守主義者と譏られるまでに、其の歴史を尊重する。彼等の歴史尊重の精神は、古跡の保護、出身學校の愛護、博物館の陳列など、到る處に於て見られる。偉人の生家を保護し、舊城を保護し、其の一部は之を博物館として、それに關係のある記念品を蒐め、或は各自の出身學校の歴史を残す爲に、卒業生が一體となつて努力するなど、中には涙ぐましく感ぜられることもある。

くらゐである。かの紳士道なども、歴史尊重の精神によつて維持されて居ると見るべきであり、多くの人々が寺院に詣でて、古英雄の偉勳を回想して居る所を見ても、之によつて英國民の精神が如何に淨化されつゝあるかを知ることが出来るのである。

▲米國の歴史は英國のそれに比すれば、ずつと短いけれども、彼等も英國民に劣らず、其の國の歴史を尊重する。彼等が建國以來の誇たる自由の精神を如何に尊重して居るか、又其の「世界第一」なる自負心を失はない爲に、如何に努力して居るかは、我等の幾度か耳にした所である。我が國は英・米二國に比して遙かに永い歴史を有し、而も貴重な歴史を有して居る。然るに、之が尊重の精神に於ては、之等の二國に比して、却つて劣る所があるではないかと思はれることがある。我等の特に心を用ひなければならぬ點である。

米國民の歴史尊重

第十二 我が國民性

國民性の研究

■個人に性格があるやうに、國民にも國民の性格即ち國民性がある。そして又、其の個人の性格が其の人の修養によつて變化し向上するやうに、國民性も其の國民の修養によつて變化し向上する。現在我等國民の有する國民性は、肇國以來の日本國民が傳統的に養成し來つたものであるが、それには幾多の長所があると同時に、相當の短所もある。價值ある個人は、其の性格に於て優れた人でなければならぬのと同様に、價值ある國民は、其の國民性の優れた國民でなければならぬから、我等が常に能く我が國民性を研究して、其の長所を進め、短所を補ふやうにすることは、國民道徳の向上を企圖する上に極めて肝要なことである。

■日本國民が如何にして今日のやうな國民性を有するに至つ

天孫民族の民族性

たかを考へる時、其の原因として數ふべきものが三つある。其の一は、我が天孫民族の固有の民族性である。天孫民族は其の性質が極めて勇武にして而も優雅であり、かの草創の時代に在つて、能く優れた道徳的生活を營んで居たことは、古事記其の他の史實の明かに示す所であつて、天孫民族が如何にして斯かる崇高な民族性を養ひ得たかは知り難いけれども、之を天照大神の御事蹟に見ても、天孫民族が其の時代に於ける卓越した民族であり従つて其の民族性が優秀であつたことは察するに難くはない。天孫民族は其の優秀な民族性を發揮して、他の先住民族即ち蝦夷・土蜘蛛・熊襲などを或は征服し或は徳化して大日本帝國の基礎を固めたのであつた。

自然の影響

天孫民族に統一された日本國民の國民性は、此の領土の氣候・風土によつて少からぬ影響を受けたと考へられる。氣候の溫和、

外來思想の影響

土地の肥沃・風景の絶美・猛獸の皆無などが、我が國民性を純潔にし樂天的にしたことは、争ふべからざる事實である。又一方には、土地の狭小・山岳の重疊・地震の頻發などが、我が國民に焦躁・短慮などの性格を與へたことも認めなければならぬ。之が其の二である。

四 次に、我が國民性が外來思想によつて影響を受けたことも、歴然たる事實である。即ち上代に於ける支那思想及び印度思想や、近代に於ける西洋思想の傳來は、我が國民性を少からず變化させた。儒教は我が國民の道徳生活に秩序と實行力とを與へ、佛教は宗教的信念と共に沈着・熟慮の氣風を與へ、そして歐米思想は科學的知識と社會的思想とを與へて、我が國民性を徐々に變化させて今日に至つた。我が國固有の國民性は、純潔・崇高である點では優れて居たけれども、それが單純であり、簡素に過ぎる譏を免れなかつたが、之等各種の外來思想は能く短を補つて、遂に今日のやうな

特有の國民性

特有の國民性を形作るに至つたのである。之が其の三である。

然らば、我が國特有の國民性として擧ぐべきものは、何であらうか。芳賀矢一は其の著「國民性十論」に於て、(一)忠君愛國、(二)祖先を尊び家名を重んず、(三)現世的實際的、(四)草木を愛し自然を喜ぶ、(五)樂天洒落、(六)淡泊瀟灑、(七)纖麗纖巧、(八)清淨潔白、(九)禮節作法、(十)溫和寛恕。以上の十項を擧げて居る。之等はすべて我が國民性の長所を擧げたのであつて、其の短所に就いては何事も述べて居ない。併し、思ふに國民性の長所が茲にあれば、之と同時に、其の短所も亦此の長所と併行するのではあるまいか。例へば、樂天洒落が長所であるとすれば、其の反對の沈思熟慮の風に乏しいといふ短所が、同時に考へられるやうなものである。然らば、國民性の長所には常に其の短所が伴ふものであるといへるのであつて、我等は國民性研究の際に常に此の點に注意しなければなら

國民性研究の餘地

らないのである。

其の他、我が國民性に就いて述べてある各種の意見を綜合すれば、其の長所に就いて擧げて居る所は先づ大同小異であつて、右の十項目の外には、進取的精神に富むこと、同化性に富むこと、勇武の氣象に富むことなどの二三が擧げられて居る。思ふに、右の十項目に此の二三項を加へれば、我が國民性の長所は大體に於て擧げ盡されたと見て差支がないであらう。併し、之等は國民性の長所を總括的に擧げたのに過ぎないのであつて、其の各項に就いては細密な研究をする必要があるし、又同じ日本國民であつても、各地方によつて其の風俗慣習が異なり、從つて其の性格にも多少の相違があるから、我等は今後日本國民全體の一致した性格に就き、或は一部の日本國民の性格に就いて、十分に研究し反省する所がなければならぬ。殊に其の短所に就いては、本課で述べた所も極

めて少いから、此の機を失はず相當の研究を遂げて、日本國民としての修養上の參考としたい。國民性の短所の矯正に努めることは國民性向上の消極的方面であるが、國民が此の矯正に積極的に努力するのでなければ國民性の眞の向上は決して望まれるものでない。

七 なほ我等が我が國民性を十分に研究しようとするならば、他國の國民性を知ることが必要になつて来る。英米佛獨伊等の國民性は我が國のそれと如何なる點で違つて居るか。此の事を研究しなければ我が國民性の長所短所を適確に知ることは出来ぬ。之は現在の我等には多少困難な問題であるが、併しそれだけ研究にも興味がある。徹底した研究は出来ないにしても、我等は常に此の點に注意することを怠らないやうにしたい。

他國の國民性研究

第十三 國民精神

國民精神と國家

■ 世界各國の國民はそれ／＼其の國家の前途に對して理想を有し、之を實現せんが爲に不斷の努力を續けて居るのであつて、此の理想の實現を目的とする國民の一致した精神を稱して、國民精神といふのである。各國の國民精神を比較すると、高潔なものもあれば、卑近なものもあり、又其の精神が横溢して居る國もあれば、萎靡振はない國もある。すべて各國家の價值は、此の國民精神の良否、盛衰如何によつて知ることが出来るのである。

■ 少しく世界各國の實例に就いて之を考へると、多くの國家の盛衰興亡の跡は、直ちに其の國民精神の盛衰興亡の跡である。羅馬帝國の盛時は、其の國民の生活には理想があり、従つて國民精神は健全な歩みを續けて居たのであるが、一旦此の精神を失ふと、

世界の實例

悲慘な滅亡の一路を辿ることになったのである。或は之を東洋の舊國支那に見るも、歴史上輝かしい文化を残した時代はすべて其の國民精神の緊張し横溢した時代であり、之に反して戰亂相次ぎ百姓塗炭の苦しみに陥つた時代は、すべて其の國民精神に缺陷のあつた時代である。

我が國民精神

■ 我が國民精神にも、同様に此のやうな盛衰消長があつた。例へば戰國時代の如きは國民精神の萎靡した時代であり、明治時代の如きは此の精神の大いに緊張した時代である。併し、之をローマ帝國や支那の國民精神の消長に比べると、其の萎靡した時代と雖も、國民精神は少くとも一部の國民によつて正しく傳へられ、やがて時を得て大いに伸張するといふ有様であつた。之は我が萬國無比の國體から來た一つの尊い特徴であるが、實に我が國民精神は多少の盛衰の跡を残したのみで、比較的健全な歩みを續けて

正しい國民精神

今日に至つて居るのである。

■ ローマ帝國は何故に滅亡したか。支那には何故に彼の如き盛衰興亡があつたか。それに對して、我が國は何故に時代と共に榮え行くのであるか。凡そ國家の盛衰興亡は其の國民精神の良否振否如何にあるから、國家滅亡の際の國民精神には、正しからざるものが多分に存するものと見なければならぬ。従つて、國民精神さへ正しければ、其の國の衰微滅亡等のことは考へられない譯である。之を思へば、國家の存續發展の爲に先づ考へられなければならないのは、其の國民が正しい國民精神を有するか否かといふことである。

國民精神の作興

■ 我が國民精神は前に述べたやうな特徴を有するが、併しまだ完全の域に達しないのは勿論、其處には我等國民の慎重に考へなければならぬ多くの問題があると思ふ。大正天皇は大正十二

年關東地方大震災火災の直後に於て、國民精神作興に關する詔書を下賜して我等國民を訓戒あらせられたが、當時の我が國民精神には、それだけの缺陷があつたものと考へなければならぬ。當時の國民は、聖諭に感激して國民精神の作興を誓つたのであるが、やがて世界大戰の頃となると、國民の或る者は直ちに此の感激を忘れ、奢侈遊惰に流れるといふ有様であつた。現在に於ける我が國民精神は、相當に正しく、又相當に緊張して居るとは考へられるけれども、全國民が舉つて國民精神作興に關する詔書の精神を日夕奉戴實踐して居るとは考へられぬ。要するに、非常時日本の國民精神としては、まだ幾多の缺陷あることが否めないと思ふ。

然らば、非常時日本の國民精神としては、其の如何なる方面を特に作興すべきであらうか。先づ我等國民は其の利己を捨てて、國家の爲に一身を犠牲にするの覺悟を持たなければならぬ。大

作興の方面

正天皇は此の意味を、「己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭シ」と仰せられて居る。次には全國民が各、其の職務に拮据勉勵することである。非常時日本の國民には、一日一時の怠惰安逸も許さるべきでない。大正天皇は此の意味を、恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ治メ」と述べさせられて居る。第三に、日本國民は奢侈贅澤を嚴に戒めなければならぬ。近時我が國の産業貿易は非常な勢を以て進展しては居るけれども、まだ決して富んで居る國ではない上に、國家として爲すべき事業が山積して、毎年經費の不足に苦しんで居る有様である。大正天皇は之を、浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ」と訓へさせられた。此の外、我等國民の考察實踐すべき事柄は多々あるが、以上の三項の如きは、特に現代日本國民の再思三考して、其の實踐に邁進しなければならぬ所であると思ふ。

我等は日本國民であるが、まだ學校教育を受けつゝある者で

學校精神の作興

あるから、先づ學校に於ける國民精神の作興を圖らなければならぬ。我が校の學校精神は、大日本帝國の學校精神として恥ぢる所はないか。若し神聖な國家教育の場所に於て、其の學校精神が萎靡振はないやうであるならば、それは實に國家の一大事であるといはなければならぬ。健全な學校精神によつてはぐくまれなかつた卒業生が、一箇の國民として社會に立つことを考へると我等は國家の爲に寒心、膚に粟を生ずる感なきを得ぬ。然らば我等は全校生徒協力一致、能く師の教導に従ひ、極めて健全な、又極めて緊張した學校精神を維持し實踐することに、遺憾なき努力を拂はなければならぬのである。

第十四 國民文化

國民文化の内容

■ 國民文化の内容としては、道德學藝宗教教育政治經濟等が舉

國民文化の比較

げられる。此の中、道德學藝宗教の三つは、其の實質であり、教育政治經濟の三つは、其の實質を充實させる爲の形式であると考へられる。之を單に文化といひ、或は精神文化といひ、之に國家的意味を持たせる時に、國民文化といふのである。精神文化は人間世界特有のものであつて、他の生物の何れの世界にも、之が存在は考へられぬ。實に人間の人間たる所は、斯かる精神文化を有し従つて歴史を有して、永久に向上發展することにあるのである。

■ 世界各國、國民文化の發達の狀態を見ると、それ〴〵の特徴がある。例へば、或る國民は特に學藝の方面に其の力を發揮し、學藝に於て世界の中心たる觀を呈する國もあれば、或は宗教の方面に優れた力を有し、従つて宗教的文化に於て他の模範となつて居る國もある。又或る國民は特に政治的見識に優れ、或る國民は經濟方面に他の追隨を許さない力を有し、或は其の教育の發達に於て

世界の文化

世界に誇つて居る國もある。各國は各其の文化の特徴によつて其の國家の名聲を保ち、其の實力を養ひ、互に相競つて遂に今日の世界的文化を形成するに至つたのである。

■世界の文化は、實に斯くの如くにして生々發展したのである。若し各國が各其の文化を秘し、鎖國的態度を取つたとしたならば、勿論今日の世界文化の發展は得られなかつたのであらう。之を我が國の例に見ても、今日の我が國民文化は我が國固有の精神文化を中心とし、之に支那、印度或は西洋各國の文化を吸收融合して一體のものとしたのである。而も我が國の如く進んで他國の文化を吸收同化した國家の進運には目覺ましいものがあるけれども、徒に自國の文化に誇り、他國を夷狄視した國家は、何時までも舊態依然たるものがあり、國家の進運が見られないものである。明治天皇が、よきをとりあしきをすて、外國におとらぬ國となすよ

文化の中心

しもがなと詠ませられたのは、かやうな大御心であると拜察されるので、國民に此の態度がなければ、國民文化の發展は望まれず、従つて世界文化の進展も亦望まれないのである。

■右に述べた各種の文化の中心となるものは、當然道德でなければならぬ。他の文化が如何に發達しようとも、道德の文化が之に伴はなければ、それは所謂片輪の文化である。然るに従來の各國の文化乃至世界の文化を見ると、それは此の片輪の文化ではなかつたかといふ感じが非常に深い。今から二千年前と今日と比べて學藝乃至經濟方面の文化の發展には實に目覺ましいものがあるが、其の道德方面はどれだけの向上を見たであらうか。今日の人々は二千年前の人々に比べて、どれだけ道德力が増して居るであらうか。或は道德的知見に於ては、多少の進歩が見られるかも知れないが、其の實行力に於ては、或は現代の人は二千年前の人

に及ばないのであるまいか。國民文化の中心でなければならぬ道徳の方面が右のやうな状態であることは實に人類將來の一大問題である。若し今にして此の點に想ひ到らず、此の片輪の文化の矯正に全力を盡さなかつたならば、人間の世界は永久に眞の向上を見ることが出來ず、人類の文化に對するあらゆる努力も遂に水泡に歸するのではないかと思ふ。

■我が日本民族は既に悠久の昔に於て燦然たる文化を打立てた。之を古事記或は日本書紀に就いて見るに、神代に於ける天孫民族の生活には當時の世界何れの民族の生活にも見なかつた獨特の文化、殊に道徳の文化が確立されて居たと思はれる。之を天照大神の如き大人格者のおはしましたのに見ても、又之を尊嚴無邊な天壤無窮の神勅の發現に見ても、天孫民族の文化が特に道徳方面に於て優れて居たことが明かである。之に加ふるに、忠孝一

我が固有の文化

致の美風があり、丈夫道即ち武士道的精神があり、文化の中心となるべき道徳方面に於て、特に優れた力を有して居たことは、疑ふべき餘地がない。

■應神天皇の朝、儒教が我が國に傳來して以來、明治時代に於ける泰西文化の輸入までは、之を我が國に於ける海外文化の模倣時代といふことが出来る。併し此の間と雖も、學藝政治其の他の方面に於て、我が國獨特の文化を創造したことを忘れてはならない。例へば聖德太子の十七條憲法の如き、或は天智天皇の大化改新の新政の如き、又は平安朝時代に於ける文學藝術の進歩の如き、それには支那或は印度の文化の模倣もあつたであらうが、それはすべて單なる模倣ではなくて、少からざる創造的努力のあつたことを考へなければならぬ。斯くして現代に於ける我が國民文化は、斯かる創造的模倣の時代から遂に完成時代に入つたと見るべきで

我が國民文化の
發展

あり、又我等國民の力を以て飽くまで完成時代に向つて突進せしめなければならぬのである。畏くも今上天皇陛下は、模倣ヲ戒メ創造ヲ勗メ日進以テ會通ノ運ニ乗シ日新以テ更張ノ期ヲ啓キと訓へさせられた。我等は此の大御心を心として、飽くまで我が國民文化の完成に向つて進まなければならぬ。

東西文化の融合

■我が國民の使命は、東西文化の融合にあると爲す説がある。

東西の文化を融合するには、日本國民こそ最適任であつて、斯かる日本國民の努力によつて世界最高の文化を實現すべきであるといふのである。之は誠に妥當な説であると思ふが、我等が苟も忘れてならないのは、其の文化は飽くまでも道徳を中心としたものでなければならぬことである。即ち我が日本精神を中心とし、之に東西の各種文化を融合したものでなければならぬことである。斯くして始めて、眞に價值ある世界的文化は打立てられる

ことであらう。

第十五 肇國の精神

肇國の精神

■我が肇國の精神が最も尊嚴に、又最も簡明直截に現れて居るのは、申すまでもなく天壤無窮の神勅である。即ち、

豐葦原の千五百秋の瑞穗國は、これ吾が子孫の王とますべき地なり。爾皇孫就て治らせさきく寶祚の隆えまさんこと天壤と與に窮なかるべし（日本書紀）

此の神勅を拜して我等の特に感銘の深いのは、天照大神の絶大な御人格と古今を照徹する偉大な御識見である。實に茫々數千年の昔世界はまだ暗黒未開であつた時代に、斯くの如き大識見を御發表遊ばされたことは、實に言語に絶する尊嚴な事實であり、而も我が大日本帝國は此の神勅のまに、存續發展して、神勅の御言

萬世一系

業に些の疑をも插む餘地のないのは、我が國體の萬國無比な所以であり、我等國民の無上の榮譽とする所のものである。

■我等が神勅を拜して先づ考へなければならぬことは、これ吾が子孫の王とますべき地なりの御言葉である。之によつて、我が大日本帝國を知しめし給ふは、天照大神の御子孫であらせられることが明白に定まつて、皇位は何人と雖も之を覬覦することを許さないのである。而も寶祚の隆えは天壤と與に無窮であつて、即ち萬世一系であらせられる。凡そ斯くの如き事實は、世界何れの民族にも、何れの國家にも全く類例のないことであつて、斯かる世界無比の一大事實を創始あらせられた天照大神に對し、我等は實に滿腔の敬慕を表し奉らずには居られないのである。此の事實は、明治二十二年帝國憲法の制定に際して、其の第一條に、「大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と明文を以て示させられたの

天壤無窮の意味

である。

■我が國に於ては天皇國家及び臣民は渾然たる一體であつて、皇室の御榮は同時に國家の榮であり、臣民の榮である。よつて皇室が萬世一系にましますことは、國家及び臣民が萬世無窮に發展し行く意味となるのであつて、之が即ち肇國の大精神であらうと拜察される。但し、之を我が國の進路が如何にも平坦であり、極めて平穩無事に萬世に續くべきものと考へるのは當らぬ。國家の前途には幾多の難關があり、其の國力にも絶えざる榮枯盛衰があるが、其の難關を切り抜け、其の試煉に堪へて國力を進めて行くのが、我が肇國の精神であると考へなければならぬ。

■此の難關と試煉とを先づ體驗して、我が國の基を定めさせられたのは、申すまでもなく神武天皇である。神武天皇は大和の橿原の宮に於て天皇の御位に即かせられるまで、實に幾多の難關を

神武天皇

突破し、又幾多の試煉に堪へさせられた。天皇の御在位の間は、最も能く民安らけく國治つた時代であつたと思はれるが、之はすべて天皇の中國平定までの御苦心の結果であり、之を以て二千六百年百二十三代の御治世に範を垂れさせ給ふたものと拜察する。

其の後代々の天皇は皆神武天皇の御心を繼がせられ、常に難局と試煉とを征服し給ひつゝ、國家の榮、民の榮の爲に、叡慮を憚まさせ給うたのであるが、殊に天智天皇の大化改新の御苦心、或は後醍醐天皇の建武中興の御苦心などは、實に如何ばかりであつたかと拜察される次第である。

明治天皇

三 我が肇國の精神は、明治天皇に至つて極めて如實に顯現されたと申すべきであらう。凡そ我が國の歴史あつて以來、明治維新の際ほど、内外多事、國家の危急存亡に關するやうな時はなかつたと思はれるのであつて、一步誤れば如何なる國家の大事に至らん

我が國の將來

やも圖り難い状態であつた。此の際、明治天皇の先づ御心を用ひさせられた所は、すべての事が我が肇國の精神に則るといふことであつたと拜察される。此の御決意によつて、遂に明治維新の大業は成就され、皇祖皇宗の肇國の精神は最もよく新時代に顯現されたのである。

四 以上述べたやうに、我が肇國の精神は世界無比の尊嚴な國體を保持しつゝ、あらゆる難局に處し、あらゆる試煉に堪へ、國家無窮の繁榮に向つて進み行く所にある。然るに、優れた國家には優れた使命がなければならぬ。自らを良くすることは、他を良くする爲の準備であると考へられる。従つて、我が肇國の精神には、自國の發展繁榮と共に、他國に對する價值ある使命の遂行がなければならぬ。そして、前にも述べた如く、我が國は今や國民文化の創造的模倣時代から其の完成時代に入らうとしつゝある。次に來る

我等の覚悟

べきものは其の完成された文化を以て、廣く世界の國々に對し其の惠澤を及ぼすことである。之によつて、我が肇國の精神も次第に其の完成に向つて進んで行くことになるのである。

■我等は恰も我が國民文化の完成時代に遭遇し、次いでその文化の惠澤を廣く世界に及ぼすべき責任者とならうとしつゝある。此の肇國の大精神の實行如何は實に我等の雙肩に懸つて居るのである。此の大責任を有する我等は先づ天壤無窮の神勅の精神を理解し、次いで御歷代の天皇が肇國の精神の顯現に努力し給うた跡を考へ、能くその精神を體驗し自得することに努めなければならぬ。次に此の責任を果す爲には、優れた精神力と體力の必要であることを考へ、日夕自己の修養に努力しなければならないのである。

第十六 我が國民道德の由來

研究の必要

■我が國民性の由來に就いては前に於て略説したが、現在の我が國民道德が如何なる變遷を経て今日に至つたかを知ることが、我が國道德の研究上極めて大切なことである。から今少しく精深な程度に於て之を考察しなければならぬ。

上代の我が國民
道德

■我が國の上代、即ち我が國民がまだ儒教や佛教の影響を受けなかつた以前の道德思想、或は道德の實踐に就いては、之を徵すべき史籍が甚だ少いけれども、併し古事記や日本書紀によつて考察すれば、當時の所謂天孫民族は平和秩序を重んじ、仁愛正義の念に富み、名譽武勇を尙び、光明清淨を愛するといふ優秀な民族であつて、此のやうな道德の實行に於ては、其の時代の世界各地の民族に比して遙かに進んだ精神的生活をして居たと見ることが出来る。

佛教の影響

而もそれが天壤無窮の神勅により、萬世一系の皇室を中心として理想的の團體を形作り、國民の皇室に對し奉る犠牲的精神即ち忠誠の情が熾烈であつたことは、實に世界無比の尊い事實であつた。

■此のやうな我が國固有の道德は、佛教の傳來によつて立派な道德思想として秩序立てられた。佛教は我が固有の道德に系統を與へ、徳目を定め、同時に又其の文字の力によつて國民精神の普及發展を助成した。佛教が我が國民の道德實踐に一種の力を與へたことは、論語其の他の典籍が廣く我が國民の間に讀まれた事實によつても知ることが出来る。即ち之等の典籍によつて道を教へられ、それを傳統の道德力を以て遺憾なく實行に現すやうになつて來たのである。而も佛教の教へる所は我が固有の精神と背馳する所が甚だ少かつたので、我が國民は之が爲に矛盾撞着を感ずることも少く、國民生活に何等の動搖を生ずることもなく、國

佛教の影響

民の道德力は佛教の擴まると共に次第に向上した。但し、其の影響の最も著しかつたのは、佛教の傳來とは遙かに年代の隔たつた徳川時代にあつたことは、我が國民の時勢の變遷と關係があるもので、之は已むを得ない所であつた。

■佛教の傳來後約二百年で、印度の佛教が傳來した。佛教は諸行無常寂滅爲樂を説き、未來の果報を信じ、慈悲忍辱を唱道する教であつて、此の思想は我が民族の現世的活動的の性質とは到底相容れないものと思はれた。然るに、本來同化力に長ずる我が國民は、此處にも亦其の傳統的長所を發揮して、かやうに氷炭相容れないと思はれた佛教の思想を、巧に我が國民道德に加味することが出來た。國民は之によつて從來の快活の氣象に沈重の徳を加へたばかりでなく、なほ猛進の元氣に熟慮の風を備へるやうになり、我が國民道德を發達させ、其の内容を一層豊富にさせるやうにな

武士道

つた。

■ 中世以來の我が國民道德の中樞をなしたものは實に武士道である。武士道に就いては更に課を改めて委しく述べるが、此の我が國特有の道德は、實に我が國民固有の犠牲的精神を中心とし、之に儒教及び佛教の精神を加へたものであるといふことが出来る。之は鎌倉時代以後武士階級の勢力が増大し遂には政治上の實權をも其の手に收めるまでに至つたので、其の間に發達した道德も從つて殊に重んぜられた爲に、異常な進歩を遂げたのであるが、遂には其の階級以外の國民も漸く之に感化され、武士以外の人で武士道的任侠を以て生命とする者などもあつた。明治維新以後、武士階級が廢止された後は教育の普及と共に遍く日本國民の精神に浸潤し、日清日露其の他の戰役に於て其の美果を結んだのである。

戰國時代

■ 足利時代以後戰國時代に於ける我が國民道德が打續く戰亂の爲に禍されて、殆ど其の發達を見ることが出来なかつたことは、如何にも遺憾である。併し此の時代でも諸侯を中心とする一つの團體としては、其の間に忠誠仁愛の徳が十分に發揮され、其の他の傳統的の道德も極めて嚴重に行はれて居た。結局此の時代に於ては、道德の行はれる範圍が狭く、それが國家國民といふ立場から離れて居て、家族或は郷黨若しくは諸侯の領地を境とする團體の間に於て行はれたといふことになるのである。之を國民道德としての立場から見れば、何といつても退歩であるが、併し之を我が國に於ける道德的暗黒時代として見るのは、其の當を得ないと思はれる。

■ 此の狀態は、豊臣・徳川兩氏の天下統一によつて多少變化したけれども、併し其の治下に於ても各諸侯はそれ／＼其の領地即ち

徳川時代

藩に據つて、他藩との自由な交通を禁じて居たし、又家光以後の鎖國によつて國際道德の發達も其の機會を逸したので、内に堅固な道德思想を有し實行力を有する國民ではありながら、其の國民精神はまだ順調な發達を遂げることが出来なかつた。然るに、家康の獎勵に端を發した儒教の興隆は、徳川光圀の國史の研究となり、山崎闇斎、賴山陽、佐久間象山、其の他の憂國の士を輩出させ、戰國時代以來常規を逸して居た國民精神が、再び其の大道に立返るべき機運となつた。之に加ふるに、賀茂眞淵、本居宣長、平田篤胤等による國學の振興があり、兩々相俟つて、我が國民の思想は、皇室を中心として、國民道德を發展させる上代の風に復するやうになつたのである。

第十七 維新の皇猷

■ 明治の維新は實に我が國前古未曾有の大變革であつて、此の維新の成功によつて、我が國は始めて近代國家としての體面を具へることになつたのであるが、其の時に定められた國家の大方針、即ち國是は、申すまでもなく五箇條の御誓文である。五箇條の御誓文は明治天皇の敍慮によつて決定され、それが公布されると、國民は無上の感喜と而も敬虔の態度を以て之を迎へ、此の國是の遂行に全力を擧げて盡すやうになつた。寔に明治維新の大業は、此の五箇條の御誓文の精神が廣く日本國民に透徹し、上下一致して國難を打開しようとの意氣によつて成就したものであるといはなければならぬ。次に御誓文の全文を擧げると、

- 一 廣く會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
- 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
- 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラ

シメンコトヲ要ス

- 一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 - 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
- 我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

進取的國是

■我等が此の御誓文を拜讀して先づ感激に堪へないのは、御誓文の精神が實に進取的氣慨を以て充たされて居ることである。まだ若年におはしました明治天皇が、廣く中外の情勢を洞察あらせられ、一大決心を以て我が國未曾有の變革を決行されようとした御態度に就いては我等日本國民として感激措く所を知らないのである。なほ天皇は其の御決心の程を、朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓ヒと仰せられて居る。此の御決心によつて始めて

民を以て本とす

御誓文の精神は確立し、それが全國民をして振ひ起たせたものであると拜察される。要するに、三百年鎖國の夢から覺めた當時の日本國の國是として、斯かる進取的な御誓文の發せられたことは、實に驚歎に値すること、それはすべて明治天皇の御英邁な御精神から發したものであり、今日の我が國運の進歩も、全く此の御精神に負ふものであるといはなければならぬ。

■次に、我等の特に感銘を深くすることは、此の五箇條の御誓文は、全く我等國民の福利を増進しよう爲に、天皇の已むに已まれな大御心から發したものであると考へられることである。天皇は、大いに此の國是を定めるのは萬民保全の道を立てんが爲であると仰せられて居る。維新の大變革の決行は、單に國家の面目を立てるとか、國力を増進するとかいふことよりも、萬民の保全が第一の目標であるとお考へ遊ばされたと拜されるのであつて、此の、

立憲制度の採用

「國は民を以て本とす。」の大御心に對しては、我等は又再び感激措く所を知らないのである。

四 次に、御誓文の御精神に就き、逐條我等の心して拜讀すべき點に就いて考へて見ると、先づ第一の「廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ」の箇條は、立憲制度御採用の趣旨と拜される。明治元年といへば、まだ外國の事情が分つて居らず、國內は戊辰の戦争に人心恟々たる時であつたのに、早くも茲に立憲政治の採用を高唱せられたことは、天皇の御卓見寔に恐懼に堪へない所である。此の御趣旨に従ひ、明治二十三年に至つて遂に國會が開設され、爾來我が國の立憲政治は漸進の歩みを續けて今日に至つて居るのである。なほ第二條の「上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ」の箇條は、第一の箇條と共に國家經綸の方針を示させられたもので、萬機公論に決する際に、特に陥り易い缺點は上下一心の態度を失ふこ

萬民保全

とである。よつて、茲に上下國民の同心協力 of 必要を特に掲げさせられたものであると拜される。

五 第三條は先に述べた萬民保全の道を示されたものであると拜されるが、其の中、特に我等の心を打つものは、「官武一途庶民ニ至ル迄」の御言葉である。封建時代に於ては、農・工・商業等に從事する所謂庶民は、百姓町人等の賤しみの言葉を以て呼ばれ、一人前の人として考へられなかつた。然るに、明治天皇は特に此の點に留意あらせられ、庶民に對して其の志を遂げしめよと仰せられ、所謂四民平等の實を擧げんことを庶幾し給うた。斯かる改革があつたからこそ、眞に維新の實は擧げられたものであるといはなければならぬ。

六 第四・五條は、我が國家の前途に對し、採長補短の實を擧げようとされた箇條であると拜される。其の爲には、智識を世界に求め

採長補短

ると共に、一方舊來の陋習を破ることが必要であるが、而も何等の目標もなく、單に智識を求め陋習を破るだけでは、却つて徒に社會秩序を亂るに至るやも圖られぬ。よつて、天皇は其の目標を明かにし給ひ、智識を世界に求めるのは、大いに我が皇基を振起しようが爲であり、舊來の陋習を破らば、次に従ふべき所は天地の公道である所以を明示し給うた。寔に新日本の進むべき道として妥當適切な御訓と申さなければならぬ。

■斯くの如き維新の皇猷によつて、我が國は今日まで先づ健全な進歩を續けて來たと思はれるが、併し其の間には幾多不祥の事件があり、我等國民に斯かる皇猷を翼賛し奉る熱意に於て缺ける所があつたことも考へられる。實に明治天皇に對し奉つても、御申譯ないことともいはなければならぬ。然るに明治天皇は戊申詔書に於て、朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚

皇猷の恢弘

藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威徳ヲ對揚セムコトヲ庶幾フと仰せられ、我等を忠良な臣民として信頼あらせられた。我等は深く之に感激恐懼する所があり、今後こそ眞に忠良なる臣民たるの實を擧げ、維新の皇猷の恢弘の爲に全力を盡さなければならぬのである。

第十八 明治維新後の國民道德

■我が日本國民は、前課に述べたやうな事情によつて國民性を馴致し、其の國民道德を發展させて明治維新を迎へた。明治維新以後に於ては、我が國民道德は特に幾多の波瀾及び幾度かの試煉を経て、今日に及んで居る。我等は本課に於て今少しく之等の事情を明かにし、我が國民道德の大本たる教育に關する勅語は如何なる理由の下に發布されたかを知り、なほ今後に於ける國民道德

明治維新後の國民道德の研究

西洋思想の傳來

に就いて、我等の注意すべき點を考察しよう。

■ 外來思想による我が國民思想の動搖は、嘗て儒教及び佛教が傳來した際にも經驗された所であるが併しそれは何れも同じく東洋の思想であり、且其の當時國民思想はまだ甚だ單純であり、人口も亦稀少であつたので、國家の危急に關するやうな大動搖は起らなかった。然るに、明治維新前後に傳來した西洋思想は、それが我が國從來の思想と甚だしく異なつて居り、且國民が三百年間の眠から覺めた當座に於て急激に輸入された爲、我が國民思想は實に前古未曾有の大動搖を起したのであつた。

■ 此の新思想の前には、從來の神儒佛三教の如きは、全然其の價値を認められなかつた。文明開化と兩立する宗教は基督教だけであるとなし、全國民が今直ちに基督教に改宗しなければ、到底文明諸國の仲間入をすることは出来ない、と主張する者があり、或は

西洋心酔

今の世に和漢の古書を讀むのは、恰も冬になつて蚊帳を釣るやうなものであるといひ、洋學を修めないほどならば却つて無學である方がましであるなどといふ者もあつた。武士道を野蠻の風俗と罵り、赤穂義士を亂民と呼ぶに至つたのも皆此の時のことである。要するに、彼等は單に西洋に行はれて居るといふ理由だけでそれを採用し、日本に行はれて居るといふ理由だけでそれを排斥した。

西洋心酔の反動

■ 新文明の輸入、洋風の模倣は、かやうに我が國民思想を動搖させ、國民の道徳生活を危機に陥れた。而も新文明は從來の道徳風俗を破壊することが多い割合に、之に代るべき新道徳新風俗を建設する所がなかつた。若し我が國民が其の時のまゝに推移したならば、早晩恐るべき道徳的破産の時代が來たかも知れぬ。然るに、さすがに幾千年の尊い歴史を有する日本國民は、能く其の土俵

明治天皇の御苦心

際に踏み止まつて大勢を挽回することが出来た。かやうな西洋心酔に對する反動として國粹主義を唱道し、日本國民が從來の日本精神を根柢とし、他の主義を副として、時勢に適切な新道徳を建設することの必要を論じ、奔放度なき歐化主義を極端に攻撃する者が次第に其の數を増した。

三 我等が當時の世相を追想して殊に感激に堪へないのは、此の際に於ける明治天皇の御苦心である。天皇が、新文明の輸入に大御心を用ひさせられたことは、五箇條の御誓文によつても明かであるが、更に之に伴ふ弊害を少くし、同時に我が國粹を保存することに常に大御心を惱まし給うた。明治十二年には國民修身書の撰修を命じ給ひ、それが十五年に完成して全國に頒たれたのが、かの「幼學綱要」である。又同年軍人に對して勅諭を賜ひ、盡忠報國の精神を示させ給うた。

教育に關する勅語御下賜

國民思想統一の結果

四 それでも、歐化主義と國粹主義の争はまだ止まなかつたので、遂に明治二十三年になつて教育に關する勅語を發布し給うた。此の勅語が一たび發布されるや、群議は忽然として其の跡を絶ち、國民思想は之によつて始めて眞に統一し、國民は恰も雲霧を披いて天目を仰ぐやうに感じ、我が國民道徳の基礎は茲に始めて確立された。

五 此の國民思想の統一が、先づ其の効果を著しく現したのは、かの日清日露の兩戰役であつた。此の兩戰役に於ける我が國の勝利は全世界の驚嘆した所であるが、それは全く國民思想の統一の結果であつたといふべきである。開國後僅か三四十年で、かやうな國家的大事業に成功したのは、全く教育に關する勅語の精神が全國民に普及徹底した結果であるといはなければならぬ。

六 此の國家的大事業によつて、忠君愛國の精神は遺憾なく發揮

戊申詔書御下賜

されたが、併し其の頃の日本國民の一般道德の實踐はまだ幼稚であつた。殊に博愛公益世務などの社會道德に至つては、甚だしく缺けて居る所があつた。而も右の兩戰役の勝利により、國民は次第に尊大自ら驕るやうになり、更に國民一般が奢侈贅澤に傾いて行つたことは、争ふべからざる事實である。明治天皇は、國民の此の弊風を見て深く御心を惱まさせ給ひ、遂に又戊申詔書を下賜して之を戒め給ふに至つた。

■ 戊申詔書御下賜後に於ては、既に述べた通り世界大戰の影響によつて我が國は空前の好景氣となつた爲、國民道德の趨向は一般に奢侈輕薄に陥つた憾みがあつた。其の爲に、國民精神作興に關する詔書の御下賜となつて、現在に及んで居る。そして、今日に於ける我が國民精神の緊張の必要は、戊申詔書御下賜當時以上であるとするのが至當であらう。之は、實に明治天皇に對し奉つて

國民精神の現状

も申譯のない次第である。天皇崩御後既に二十餘年を経た今日に於ては、我が國民の道德力は遙かに進んで居なければならぬ筈である。之には、大正十二年關東地方大震火災の影響、危險思想の影響などもあらうが、要するに我等國民の努力がまだ足りないと思なければならぬ。實に國民の奮勵一番を要する時である。

第十九 教育に關する勅語の精神

勅語と我が國民

■ 教育に關する勅語が發布されて茲に四十餘年、我が國民思想は之によつて全く統一され、我が國の國威は之によつて廣く宇内に宣揚された。我等も小學校に入つて始めてそれを拜誦してから既に十年、我等の道德的眼光は之によつて開かれ、我等の精神修養の理想は之によつて明かにされた。我が國民は此の御教を守つて、始めて眞の人となることが出来、我が國家は此の御教によつ

て、始めて眞の國家となることが出來た。我が國には、遠く神代の昔に天壤無窮の神勅があつて、萬世搖ぎなき國體の大本は定められて居たが、其の後幾千年にして教育に關する勅語が發布され、世界的國民として我等の守り行ふべき普遍絶好の大道は示された。我が國民が此の二大詔勅の精神を知り、其の奉戴實踐に努力する限り、我が國民精神はいよゝ健全に、我が國威はますゝ伸張されるであらう。

■我等は先づ、天壤無窮の神勅の精神に就いて考へなければならぬ。そして、それはやがて教育に關する勅語の精神を考察することになるのである。何となれば、教育に關する勅語は、天壤無窮の神勅の精神に基いて述べられて居ると拜察されるからである。即ち教育に關する勅語は、皇祖皇宗の肇國國體の精華、天壤無窮の皇運の扶翼を骨子とし、其の顯彰の爲に我等國民の遵守すべき所

天壤無窮の神勅

を示されて居るからである。さて前にも述べたやうに、茫々幾千年の昔に於て此の神勅が發せられ、それが今日まで何等の異變もなく實現され、而も此の後幾萬世を経て、此の大本に搖ぎがないことが明かになつて居るのは、實に言語に絶する尊嚴な事實であつて、我が國が世界無二の絶美な國體の國として仰がれて居るのは、實に此の尊い事實によるのである。此の國體たるや、世界の何れの國が之を模倣しようとしても模倣することの出來ない、古往今來世界唯一のものである。

■すべて國家の成立發展には、必ず其處に或る中心がなければならぬ。世界の何れの國を見ても、其處には必ず或る中心があり、そして其の中心が確固不動であればあるほど、其の國家は確固不動の發展を遂げて行くことが出來るのである。國に叛亂があり、國民が塗炭の苦しみに喘ぐ時は、必ず其の中心に或る動搖を生じ

神勅の精神

て居る時であつて、此の事は從來の世界の歴史が十分に之を證明して居る。國民が幸福の裡に其の國運を發展させて居る時は、其の中心は必ず確固不動である。此の點から見ても、萬世搖ぎない皇統を國家の中心として居る我が大日本帝國は、實に理想的な國家であつて、かやうな理想的國家を建てて國民の向上を企圖し、國家の發展を庶幾されたのが、實に此の天壤無窮の神勅の精神であると拜察される。

四 此の天壤無窮の神勅の精神は、又直ちに我が教育に關する勅語の精神である。明治天皇は、我が國民の安寧と我が國家の隆昌とを冀望し給ふことが甚だ切であり、そして其の目的を達する爲には、我が國體を本として君民一致事に當る外はないと考へ給うて、此の教育に關する神勅を發布されたのである。天壤無窮の神勅には、其の目的を達する爲には如何にすべきかといふことは示

共通の精神

されて居ないけれども、教育に關する勅語に於ては、其の手段即ち「斯の道」が明かに説き示されて居る。之からして、我等は天壤無窮の神勅の精神は、教育に關する勅語によつて、完成されたものと拜察することが出来る。

五 我等は更に、此の目的を達する爲の手段が實に公明正大であつて、單に日本國民の遵守すべき大道であるに止まらず、世界何れの國の國民でも、斯の道を守らなければ人としての價值がないといふ、絶對普遍的教であることを思ひ、明治天皇が殊に此の點に大御心を注がせられたことを考へなければならぬ。教育に關する勅語は、實に天壤無窮の神勅の精神を世界的に推し擴げさせられたものであると見なければならぬ。我等が我が國體の精華を維持發展させることは、即ち世界人類の幸福安寧を企圖する所以となるのである。我等は特に此の點に注意して、教育に關する勅語

絶對普遍の教

の精神が獨り我が國民ばかりでなく、世界の全人類に及んで居ることに考へ及ばなければならぬ。之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラスと仰せられた精神を自得し、奉戴しなければならぬ。

成^一其徳
最後に我等は畏くも明治天皇が、朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテと仰せられて、我等臣民を信頼し給ひ、君民一致して此の目的を達成せんと宣はせられた大御心に對して、感激の念を禁ずることが出来ぬ。斯の道の服膺は、我等臣民の本分であつて、我等は之によつて天壤無窮の皇運を扶翼し奉らなければならぬのに、其の本體であらせられる天皇が其の徳を一にしようと宣はせられたことは、實に我等臣民の恐懼措く能はざる所である。

國民の努力
繰返して言ふと、勅語が發布されて茲に四十餘年、我等も之を拜讀すること既に十年であり、之によつて國家の發展、個人の向上

を促進したことは實に測るべからざるものであるが、併し我等は決して之に満足してはならぬ。若し、あなたは勅語の精神を眞に能く奉戴しつゝありますかと問はれた時、我等は直ちに「さうです」と答へ得るであらうか。我等日本國民たる者は、男女の別なく、常に此の點に就いて反省し、特に勅語の精神を奉戴し實行するやうに努力しなければならぬ。

第二十 國家的な人格生活

第四學年は終る
■我等は本校第四學年の課程を、此處旬日の間に終らうとして居る。本年の修身科に於ては、日本精神の發揚以下、凡そ二十課に就いて學び、道德原理の問題及び國民道德の問題に就いて、比較的詳細に知ることを得て、我等の道德的知見も一層進んだやうに思はれる。併し、既に幾度か述べたやうに、修身の教は之を知るのみ

では足りないのであつて、知つた所は直ちに之を實行に移すこと
でなければならぬ。我等は常に此のことを心に置いて、知見のみ
で實行の之に伴はないといふやうな憾みのないやうにしなければ
ならぬ。

■さて我等は、之まで一學年を終る毎に、其の學年の修身科に於
て學び得た所を綜合して、一つの目標を立て、それを我等の道德生
活の標準として來た。即ち第一學年に於ては、斯の道、第二學年に
於ては、自強、第三學年に於ては、國民精神の剛健を、それ／＼道德生
活の目標として來た。今正に第四學年を終らうとする時、此の一
年間の修身の教を綜合し、日々の生活の鑑戒とすべき目標として
何を選ぶべきであらうか。それには、我等は、國家的人格生活とい
ふ言葉が最も適當したものであらうと思ふ。我等は個人として
の理想は人格の完成であり、國民としての理想は國家の完成であ

生活の目標

るから國家的人格生活なる言葉が、最もよく此の意味を現して居
ると思ふのである。

■然らば、國家的人格生活は如何なる内容を有するか。先づ人
格生活の内容に就いて考へると、我等は本書の始に於ても、人格の
内容は眞善美聖の四であるといふ結論に達した。人格生活は、此
の四者を十分に發揮して、人格の完成を期する生活である。從來
人格者といふ意味は、單に堅苦しい正直者といふやうに考へられ
たこともあつたが、我等は之を至誠而も優雅な道德の實行者であ
ると同時に、學藝宗教に於ても優れた價值を發揮する人といふ意
味に考へたい。かやうな人々の組織する國家は、精神文化の向上
して止まない理想的國家であることは當然であつて、斯くの如く
國家を中心として、各個人が其の人格の完成に努力して已まない
生活が、即ち國家的人格生活である。

人格生活の内容

眞の發揮

四 我等は過去四年間、眞の發揮に就いては相當に苦心もし、努力もした。今日各學科に就いて一通りの知識を得ることが出來たのは、其の苦心と努力との結果である。併し、我等の學問はまだ常識の域を脱して居ない。中等教育に於ける各學科の知識は、今後の社會では全く常識に過ぎないやうになるであらう。然らば、我等は將來高等の學校に進むと進まないを問はず、更に廣く、更に深い知識を得ることに、一段の努力をしなければならぬ。殊に之で學校教育を終る者は、今後はおのづから知識の取得に遠ざかるやうになるのであるから、十分注意して讀書研究を怠らないやうにしたい。

美の發揮

五 美の發揮に就いては、一般には先づ自然の美を感じ、自然を愛好する人であることが望ましい。月や雪や花を見ても、夕の空の色を見ても、路傍の一草一木を見ても、それに就いて感興を起し、美感を満足させて、自ら楽しむやうでありたい。更に進んでは、詩歌、音樂、繪畫、彫刻等に趣味を有し、なるべく卑近なものを避けて、高尚な美を味はふやうにしたい。

善の發揮

六 我等の生活に最も重要な位置を占めるものが善の發揮であることは言ふまでもない。一面から見れば、眞の發揮も、美の發揮も、實は善を發揮する爲の手段であるといつてもよいほどであつて、人格の内容の最も重要な部分が善であることは、誰にも肯定される所である。然るに、近來眞や美の價值を過重して、之を發揮する爲には、社會の道德律を犯しても差支がないやうに誤解して居る者がないでもない。其の極端なものまでも許して、道德の價值を顧みなければ、遂には社會の秩序を亂すやうになる。如何に眞と考へられ、美と考へられるものでも、それが社會の秩序を亂す場合には、我等は斷然之を抑壓しなければならぬ。故に、一般には眞

と美とは善の範圍内に於て發揮さるべきものであると考へて差支がない。なほ聖の生活に就いては現在ではまだ必ずしもそれが人格生活の必須な一要素であるとは考へられて居ないが併し宗教生活が我等の人格の向上に價值あるものであることは疑ふべき餘地のないことであるから、我等もなるべく早く斯かる生活に入るやうにしたがよいと思ふ。

■我等は、かやうな人格の内容の發揮に努力して倦む所を知らず、而も常に我は國家の一員であるといふ自覺を以て、國家の進運に貢獻して已まないのを稱して、國家的人格主義といふ。此の主義の下に行動して怠る所がなければ、我等は善良な個人であり、善良な國民であり、同時に優良な世界人であるといふことになる。そして、此の主義の實行に必要なものは、健康な身體である。我等は此のことに就いても、之まで相當な努力をして來たが併し人の

國家的人格主義

健康は之を以て最上とする點までは容易に達し得ないものであり、又たとひ達し得たとしても、僅かな不注意によつても、又忽ち損はれるものであるから、我等は一日と雖も健康増進の方法の實行を怠つてはならぬ。而も健康に對する斯かる努力も、歸する所は國家的人格主義を實行する一端に外ならぬ。

〔終〕

376
67

K2301-123

版正修三第 書科教身修子女

—冊五全—

錢五拾四金各價定

發行所

印 檢

向東京市小石川區小日

印刷者

發行者

著作者

昭和二年九月二十三日印
昭和十年九月十九日修正五版印刷
昭和十年十二月二十六日修正六版印刷
昭和十二年八月三十一日修正七版印刷

昭和二年九月二十六日發行
昭和十年九月二十三日修正五版發行
昭和十年十二月三十日修正六版發行
昭和十二年九月四日修正七版發行

大瀨 甚 太郎

東京市小石川區小日向水道町八十四番地
株式會社 東京 開成館

代表者 松本 繁吉

高橋 郁
東京市京橋區銀座西二丁目三番地

(電話)大塚(S6)三三三—三三三
株式會社 東京 開成館
(振替貯金口座) 東京第五三三三番

三島印刷株式會社印刷

